

## 平成 26 年 予算審査特別委員会

- 1 開催期日 平成 26 年 3 月 11 日（火） 午前 9 時 58 分から午後 3 時 40 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 立崎委員長、西田副委員長  
中野委員、永井委員、板垣委員、谷浦委員、野村委員、鈴木委員、  
田辺委員、武田委員、畠山委員、中田委員、國枝委員、滝 委員、  
佐藤委員、藤田委員、大迫委員、木村委員、尾崎委員、川崎委員、
- 4 欠席委員 橋本委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者
- |           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 副市長       | 道塚美彦  | 保健福祉部長    | 木下信司  |
| 保健福祉部次長   | 徳村政昭  | 水道部長      | 深尾 壯  |
| 税務課長      | 榎本明嘉  | 高齢者支援課長   | 小林雅人  |
| 国保医療課長    | 土山律子  | 業務課長      | 藤嶋亮典  |
| 水道施設課長    | 橋本洋二  | 下水道課長     | 登尾義美  |
| 下水処理センター長 | 平川一省  |           |       |
| 教育部長      | 八町史郎  | 教育部次長     | 山崎克彦  |
| 教育総務課長    | 櫻井芳信  | 学校教育課長    | 安田寿文  |
| 教育施策推進課長  | 福田政美  | 青少年課長     | 池田憲孝  |
| 社会教育課長    | 棚田吉浩  | 文化課長      | 新谷良文  |
| 学校給食センター長 | 櫻井洋史  |           |       |
| 収納管理担当主査  | 稲川 勝  | 納税担当主査    | 福田 誠  |
| 納税担当主査    | 林 正明  | 高齢者福祉担当主査 | 川口芳幸  |
| 高齢者相談担当主査 | 野切 徑代 | 介護認定担当主査  | 佐々木和彦 |
| 介護給付担当主査  | 渡邊 篤広 | 介護保険料担当主査 | 佐々木正範 |
| 国保給付担当主査  | 松下 慎司 | 特定健診担当主査  | 浜山かおり |
| 国保賦課担当主査  | 佐藤直人  | 庶務担当主査    | 遠藤 智行 |
| 給水担当主査    | 藤本正志  | 料金担当主査    | 松岡 則行 |

工事担当主査	水谷輝義	管理担当主査	橋本義公
事務担当主査	門田州央	管理担当主査	小田嶋修一
処理施設担当主査	須貝初穂	複合処理担当主査	横尾昌幸
複合処理担当主査	山口慎介	施設担当主査	柄澤佳宏
庶務担当主査	宮下照太郎	施設担当主査	松崎隆志
教職員担当主査	澤井大輔	学校教育担当主査	山崎博夫
社会教育担当主査	丸毛直樹	体育担当主査	土居裕之
管理運営担当主査	松本政樹	文化振興担当主査	林奈津子
文化財担当主査	笹森和宏	業務担当主査	住田信一
国保給付担当主任	米村恒		
文化財担当主任	畠誠	青少年担当主事	竹谷智史
7 事務局	事務局長 土谷 繁	議会担当主査	千葉めぐみ
	書記 木村洋一郎	書記	高橋 武士
	書記 永澤るみ子		
8 傍聴者	1名		
9 案件	議案第 31 号 平成 26 年度北広島市一般会計予算		
	議案第 32 号 平成 26 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算		
	議案第 33 号 平成 26 年度北広島市下水道事業特別会計予算		
	議案第 34 号 平成 26 年度北広島市霊園事業特別会計予算		
	議案第 35 号 平成 26 年度北広島市介護保険特別会計予算		
	議案第 36 号 平成 26 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算		
	議案第 37 号 平成 26 年度北広島市水道事業会計予算		

議事の経過
-------

**立崎委員長**

開会前にお知らせいたします。橋本博議員から風邪のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありました。

本日は東日本大震災からちょうど 3 年となります。午後 2 時 46 分になりましたら黙禱を

行いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

延会前に引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。

それでは教育費の質疑を行います。ただし教育費のうち、幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業は除きます。

ご質問のある方。鈴木議員。

### 鈴木委員

おはようございます。第 1 回定例会も終盤に差し掛かりまして、代表質問さらには予算審査特別委員会と、各委員が連日、熱を帯びた議論を繰り広げております。

本日は予算書 188 ページ、学校給食総務費の学校給食衛生管理事業に関連し質問させていただきます。来る 17 日の建設文教委員会において、教育委員会から学校給食異物混入事故について説明があることは存じ上げておりますが、他の常任委員会の所属でもありますことから、その席での質問ができにくいことなどを考えまして、この機会にあえて質問させていただくことを申し添えたいと思います。今回、板垣委員の代表質問で学校給食異物混入事故が明らかにされました。このことは学校給食の安心安全を覆すといっても過言ではなく、危機管理のずさんさが露呈されたことは極めて遺憾と言わざるを得ません。また人口減少時代を迎え、今後の税収増などの観点からも、市長以下職員の方々、そして議員の方々は鋭意専心、輪厚工業団地への企業誘致さらには道内外からの定住促進をはじめとするシティセールスを行っている矢先の出来事でもあり、とても残念なことであります。それでは以下 9 点について質問させていただきます。

1 つ目、板垣委員が質問された日の翌日、3 月 6 日の朝刊に、異物混入について北海道新聞の全道版に掲載されました。この報道について教育委員会内部では予測していたことなのかどうかお示しいただきたいと思います。

2 つ目、この記事に関しては、たぶん新聞記者としては見逃すことのできないものであったと私は考えます。教育委員会はこのことをすぐに察して、対応の緊急性から市長ならびに副市長などに相談を持ちかけた事実があったのかどうかをお示しく下さい。

3 番目、報道された朝の教育委員会内部の雰囲気はどのようなことであったか、お示しく下さい。

4 番目、報道された 3 月 6 日に教育部長名で学校給食への異物混入についてと題した資料が議員に配布されました。3 月 17 日に詳細説明するので目を通しておくようにとの内容であったかと思えます。でもなぜ、昨年 10 月にこのようなマニュアルを策定していたのですから、昨年のうちに所管の委員会などにこのようなことを説明する必要性を私は感じるのですが、行わなかった理由をお示しいただきたいと思います。

5 番目、提出された資料には事故発生日の記述がございません。一般的には、私には常識

とも思えることなのですが、これは単純に記載ミスなのかどうなのかご説明いただきたいと思えます。

6 番目、提出された資料には異物名の記述が比較的、曖昧であります。例えば虫ならどのような虫であったのか、これは重要なことですから、その大きさなども記載すべきではないかと考えますが、ご説明ください。

7 番目、混入原因及びその対応についてお伺いいたします。本市の担当責任者がその場に赴き、原因の解明を突き止め、製造者や調理業者、そして給食センターの調理人などと徹底的に再発防止策まで議論した内容となっているのかをお伺いいたします。

8 番目、学校給食衛生管理事業の需用費には、今回の事故内容の、例えば虫の混入を未然に防ぐなど、今後異物混入を防ぐ取り組みに関する経費が盛り込まれているのかをご説明いただきたいと思えます。

最後でございますが、保護者対応についてであります。配布資料には一般的に異物が混入した程度では保護者への連絡は不要と取れる内容であります。異物による心身への影響があった場合についても、児童、生徒、保護者には、特に必要と考えられる場合には学校長、学校給食センター長と相談し、謝罪、説明するとあります。ここできつい言い方をすれば、それでは心身に影響を及ぼす以外は、父母への説明会や外部公表はしなくてもよいとお考えなのかどうかをお示しください。以上で第 1 回目を終わります。

#### **立崎委員長**

八町教育部長。

#### **八町教育部長**

初めに、この度の学校給食におけます異物混入の件では、市議会議員の皆さま、それから保護者の皆さま、児童生徒の皆さま、市民の皆様に対しまして、大変なご迷惑とご心配をおかけしましたこととお詫びしたいと思います。申し訳ありませんでした。

次に質問にお答えしたいと思います。報道については、質問のありました日の夕方に取材を受けましたので、翌日に掲載されることは承知しておりました。

それから市長などへの報告につきましては、取材を受けた旨、私ども、それから秘書課を通しまして市長、副市長にその日のうちに報告をしております。

報道があった日の教育委員会の状況についてであります。報道内容を重く受けとめまして、保護者、市民等への影響が大きいと捉え、対応について協議をしたところであります。

それから所管委員会への説明でありますけれども、今から考えますと、そういうマニュアル等を整備したこと、給食センター、給食の現状について説明すべきであった、またそういう部分については配慮が不足していたと思えますし、申し訳ないと思っております。今後につきましては、学校給食の現状を所管委員会の中で丁寧に説明していきたいと考え

ております。

それから今回建設文教委員会での説明資料ということで提出しました資料につきまして、資料要求に対応したものと同じものであります。鈴木委員ご指摘のとおり、日付や異物の説明なども詳しく載せるべきだったと考えております。今後資料の作成にあたりましては、期日を具体的にするなど、工夫に努めてまいりたいと考えております。

原因の解明とか再発防止策についてでございますが、原則として判断できる者が現場に赴き、それから状況を確認し、原因を分析する。そして再発防止策などの対応について検討する。そういう流れで現在行っております。

それから学校給食衛生管理事業における異物混入に係る予算を見ているのかということですが、混入防止については特に予算上、費用を要することではないと考えております。それよりも給食に関わる一人ひとりが日常的に緊張感を持って対応することだと思っております。

保護者への対応についてであります。今回保護者の皆様に対し、ご迷惑とご心配をおかけしたことに對しましては、改めて申し訳ないと考えております。10 日付けで全保護者にお詫びの文書を配付したところですが、今後教育委員会といたしましては、今回のことを真摯に受けとめ、信頼の回復に向けて努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### **立崎委員長**

鈴木委員。

#### **鈴木委員**

それでは再質問させていただきますが、その日に大体、私も予測していましたが、記者からそういう取材を受けたということであれば、当然次の日にはと、ある程度予測できることかなと。だからといってそれを、いわゆるその新聞等報道とのですね、やっぱりそういう、変な揉み消したとか、そういうことにはならないわけですから、それはそれでもって致仕方ないことなのかなあと。いわゆるその 3 月 6 日の新聞に報道された時に、私はせめて所管の、それだけでなく今議会が開かれているわけですから、その終了後に一同に集まっていたいて、その旨をきちんと説明するということがやはり必要ではないかなと。ですから私はあえていいたいのは、教育委員会の皆さんは、本当に私もいつも言うように、子どもの教育等々一生懸命やっていたいでいるわけですが、こういうようなことで質問や苦情を申し上げるということにはあえてならないのですが、しかしそういう事実があったときには、やはり素直にきちんと説明をすると。起きたことは起きたことで、これは致仕方ない。だけどそうでない部分については、きちんと説明するということが大事かなと思っておりますが、そこで 1 つ聞きたいのが、そういう板垣委員の資料請求に対して 3 年間の区切りというのがあったのですが、3 年間というよりもしかしたら、例えばそれは恒常的って

どうか、いわゆる例えば 10 年間の内にもう、例えば平均したら大体 10 件、十何件、数件ですが、そういうことがあったのかどうなのかだけは、ちょっとひとつお示しいただきたいと思います。

今の資料には事故発生日などがきちんと整理されていたのに、あえてそういう発生日等々を記載しなかったのか。それでは 17 日の建設文教常任委員会あったときには、この辺をきちんと記述した資料を再提出していただけるのかどうなのか、教えていただきたいと思います。

そしてこの虫の話ですけれども、資料を見てみますと、たぶん野菜などに付着している小さな青虫がいますよね。そういうのがたまたま洗い落とせなかったために混入したと私は考えると、あと学級内で例えばハエが飛んでいて、それが給食センター、調理するところで入ったものなのか、学級内で飛んでいたのがたまたま入ってしまったのかみたいところで、確定できない文章って結構見受けられたのですが、そうであればやはりしっかり、今ハエが飛んでいる家なんてないんじゃないですか、我々。だからやっぱりクラスって、学校のああいうとこっていうのは、ハエ飛んでいるんですかね、とにかく。もし飛んでいれば不衛生ですから、そういうようなこともしっかり対応していただかなければと思うのですが、そういう考えがあるのかどうか。

そして再発防止策ですが、これはただマニュアルを作れば、それを関係の方々にお配りして、1 回ぐらい説明すればできるということではないと思います。今回やはり私も思ったのは、まさに今 JR が、こんなこといいたくないですけれども、JR がああいう形の中でも何年にもわたってああいうふうになってしまっている。そして道民、国民の信頼を失くして、しかもあそこ一番大事なのは、やはり公共交通輸送というか、本当に安全に人を運ばなければいけない最大の義務があるのに関して、ああいう状態で今日まで来たわけですから、しかもその内容とえば、事故あったら結果的にみんな隠して、そして最終的になかったように見せかけて、それが調べられれば、またこんな次の問題が出てくると。そういうことで、やはり真剣に再発防止というものを考えていただかなければいけない。ただ私がいっているのは、100% 防止できるかどうかはわからない。これは不可抗力的なものもありますから、それはあえて教育委員会の方々にどうだと言うつもりはないのですが、不可抗力ではなくて、防止できるものに関しては、未然にきちんと防止策をとっていただかなければいけないと思います。

あと最後になりますが、八町部長の謝罪は真摯に我々も受けとめましたし、当然その言葉から、次にはそういうことがないと、またないように努力すると私は理解しましたが、今後そういうことがないという大前提であれば、ここで何も私は言う必要はないのですが、万が一、何かがあった場合に、きちんと父母への、やはり一番大事なお子さんですから、お父さんお母さんにとっては。だから父母の方々に説明するというのは、教育者として、またそういう機関として、やはりきちんとしていただかなければいけないと考えると、外部公表よりも、やはりその当事者というかそういうところには、きちんとこうだったよと。

こういうことだったので、今後はこうですというようなかたちの中で、きちんとあるべきだと思いますが、そういうことも含めて今何点か質問させていただきましたが、お答えをお願いいたしたいと思います。

#### **立崎委員長**

八町部長。

#### **八町教育部長**

3年間のデータ以外にも、それ以前にもというご質問でありますけれども、詳しい件数は手元にはないのですが、年によって件数の増減はあると思いますけれども、不可抗力的なものも含めて従前からあったと認識しております。

それから学校内でそういう虫などが入るケースがあるのかというのは、今回の39件も給食ですから、色々な関わりの中でできておりましたし、納入業者の段階で入ったものもありますし、調理過程で入ったものもあります。それから配送、配膳、子ども達の机の上でというのがあります。そういう部分で、原因がわからないケースも中には入っております。学級内では子供たちが頭巾というんですか、そういうものをきちんと被って配食をやるようにとか、そういうことも含めて今後対応していきたいと考えております。

再発防止策につきましては、やはり給食に関わる者一人ひとりの意識の問題だと考えておりますので、今回を機会に改めて努力してまいりたいと考えております。

今後そういうことが生じた場合につきましては、教育委員会としても説明責任を果たしていきたいと考えております。以上でございます。

#### **立崎委員長**

鈴木委員。

#### **鈴木委員**

こんなこと常に蒸し返すつもりはございませんし、とにかくきちんと、本当にあったらあった、次からないようにするにはどうするかということは、皆で知恵を出し合いながらやっていただきたいと思います。私も正直言って、皆さんもそうではないですか。例えばどこかでお食事をしたときに、私は2度ほど髪の毛が入っていたことがありまして、当然即座に店員の方に呼びました。ただその対応は2種類あります。ただ替えたらいという店と、私は物を貰いたくてそんなこと言ったわけではないですけど、例えばそういうふうに指摘したときには、もちろん新しいものを持ってきて、ついては帰り際に店長らしき人が例えばサービス券みたいなものを1点持って、本当に申し訳なかったとってきちんと謝罪をしてくれる。だけど私たち消費者にとっては、ただ替えてくれたということはそれはそれで、私はどちらかというと食べ物にそういう物が入っていると、非常に、アレル

一般的にそういうものを覚えるものですから、不愉快と共に次から行かなくなります。せっかくお子様は給食を楽しみにしているわけですから、そこら辺のことも考えたら、ただ 1 つだけご説明いただいて終わろうと思うのですが、これが学校、学級内で起こったときに子どもたちはどういう反応を示すのか。もう 1 つは、その反応に対して、例えば担任なのか、学校長なのか、教頭なのかわかりませんが、それに対してどういう対処をしてきたのか。このことを説明いただいて、あとはこのようなことが 2 度と起こらないように一丸となって、未然防止に努めていただきたいと要望して。そのことだけご説明いただきたいと思います。

#### **立崎委員長**

八町部長。

#### **八町教育部長**

給食時間に同席していないもので、学級内の反応というのはわかりませんが、何かそういうものがあつた場合には、教頭、校長を通じて給食センターにはすぐ報告が来る体制になっております。以上でございます。

#### **立崎委員長**

次にご質問のある方。田辺委員。

#### **田辺委員**

それでは何点か質問させていただきます。鈴木委員が質問して、私も学校給食の衛生管理事業について 1 つ質問があるのですが、今年度というかずっとですが、小学校、中学校の給食用食器の更新が予算化されていますが、現在使用している食器の材質はどのようなものなのかお伺いします。そしてこの更新計画があると書かれていますけれども、これは例えば材質とかその辺のことまで含まれているのか、内容についてお伺いします。

ページが前後しますけれども、163 ページの特別支援教育推進事業についてですけれども、今年度支援員が 16 名となったということですが、この配置について、小学校、中学校の内訳はどのようになっているのかお伺いします。それと発表されている推進計画の中では支援員 19 名となっておりますけれども、この人数が 16 名になった要因はどのようなことなのかということと、介助員の方は何名いらっしゃるのかお伺いします。

それから 161 ページ、コミュニティスクールの導入促進に関する調査研究事業についてですけれども、こちらは西部中学校区で行われているものですけれども、この成果と課題についてお伺いいたします。

185 ページ、青少年安全対策事業についてですけれども、以前も質問しましたが、子どもたちのインターネット、スマートフォンの普及によって、色々ネット上でのいじめなどそ



ういうものを防止するために、このネットパトロールが始まると思うのですが、市内 14 校で行うと書かれてありますが、これは一体どなたが、どういう方法で行うのかご説明願います。

**立崎委員長**

櫻井学校給食センター長。

**櫻井学校給食センター長**

田辺委員のご質問にお答え申し上げます。今現在小学校で使っております食器につきましては、普段子どもたちが食べているものはメラミン樹脂、それから低学年ではお弁当形式でご飯を出している部分があるのですが、そちらについてはポリプロピレン製、それと中学校については強化磁器の食器を使用しております。材質の変更についてというご質問だったと思いますが、材質の変更について今現在は考えてございません。小学校でも強化磁器という声があるのは重々承知しておりますけれども、やはり小学生が扱うには強化磁器のものは少し重すぎる、要はトレイに乗せて子どもたちが一人ひとり運ぶかたちですけれども、小学校低学年の場合、強化磁器の食器が 3 種類、4 種類、それに主食等を乗せたものを運ぶとなるとかなりの重量になるものですから、それと片づけなどで運ぶ際は、その食器をすべてかごに入れて運ぶのですが、学級すべての分の食器をかごに入れたものというのは相当な重さになるものですから、小学生には扱えないという判断もありますので、材質の変更については今現在考えてございません。以上です。

**立崎委員長**

澤井主査。

**澤井教職員担当主査**

特別支援教育推進事業につきましてお答えいたします。平成 26 年の特別支援教育支援員 16 名につきましては、市内 8 校の小学校に複数配置をするものでございます。また特別支援学級介助員につきましては、平成 25 年度で小学校 6 校、中学校 3 校に計 14 名配置しておりまして、平成 26 年度も引き続き 14 名体制で行ってまいりたいと考えております。また教育推進計画に載っておりました特別支援教育支援員 19 名というものですが、これは平成 27 年度の計画ではありますけれども、我々としては何とか実現していきたいと考えております。以上でございます。

**立崎委員長**

山崎主査。

### 山崎学校教育担当主査

コミュニティスクールの成果と課題についてお話しさせていただきます。コミュニティスクールの成果に関しましては、コミュニティスクール自体は小中 9 年間で子供たちの育ちを支えるため、子どもたちが安心して学べるようにということで行なっているわけですが、地域の方々の知恵や知識、技術を借りて、地域の多くの方々がボランティアを通じた活動に参加することによって、学校のことがより分かり、教員と保護者、地域の人が一体になるようなかたちの中で進めておりますので、そういう部分で成果かと考えております。課題につきましては、先日運営委員会の話の中でも少し出ていたのですが、まだコミュニティスクール自体の概要を完全に把握していないという保護者がいらっしゃるということで、保護者がわからなければ地域の方にもまだ浸透してない部分というのが若干あるかと思っておりますので、そういう部分で今後の進める課題になるかと思っております。以上です。

### 立崎委員長

櫻井センター長。

### 櫻井学校給食センター長

申し訳ございません。更新計画についてのお答えでございます。今現在、小中学校の食器はすべて合わせると 5 万点以上使用しております。それを今のところ計画では 8 年から 10 年程度の期間をかけ、すべて更新したいと考えております。以上です。

### 立崎委員長

池田青少年課長。

### 池田青少年課長

ネットパトロールについてですが、現在も各学校においては、教職員に配置しておりますパソコンで、できる範囲で行っているのが現状です。ただし我々のところに配置されているパソコンもそうですが、ガードがかかって、踏み込んだ調査といいますか、点検ができないということで、それで改めて、この度 14 校にパソコンを 1 台ずつ、ガードをかけていない状態で配置いたします。それで誰がということになるのですが、これは全教員が空いた時間にといたら語弊がありますけれども、できるときに見ることができるような状態を作ろうということ考えております。以上です。

### 立崎委員長

田辺委員。

## 田辺委員

中学校の食器は今強化磁器が使われていて、小学校もメラミンとかポリプロピレンということで、要するにプラスチック製のものを使っているということですが、やはりプラスチック系のものというのは油に溶けるとか、色々化学物質が入っているということで、安全性に色々不安を持つ保護者も多いかと思うのですが、重いとおっしゃいましたが、強化磁器は普通の磁器より結構軽くできていると思いますし、たぶん子どもたちは家庭では普通の食器を使って運んだり下げたりしていると思うので、1人分を運ぶのにそれほど重いということはないと思います。例えば小学校1、2年生が大変であっても、だんだんと大きくなってきて3、4年生になってくると、その重さにも耐えられるのではないかと思うのですが、やはり安全性の問題からはできるだけ強化磁器が望ましいのではないかと思います。2012年度の北海道の調査によりますと、小学校1166校のうち、強化磁器を使用しているのは、497校で42.6%となっています。ほとんど半分近くの小学校では強化磁器を使っていて、今は随分と素材もいいものになってきているということと、価格もメラミンとかポリプロピレン製のものとそれほど変わらないものも出てきていると聞いているのですが、今後食器を更新していく上で少しでも安全性の高い、自然素材を使った食器に変えていくべきではないかと思うのですが、例えばこの辺のことを話し合う場といいますか、保護者も含めて話し合う場というのはどういうふうに行われているのか。強化磁器に変えていく予算的なものもあるでしょうけれども、そういうお考えはないのかお伺いいたします。

それから特別支援教育についてですが、小学校に複数名配置ということですが、中学校への配置というのは考えられないのか、今後どういうふうに行う配置の数を増やしていくのか、その辺のことをお伺いします。

コミュニティスクールについてですが、保護者の方がなかなかわからないということですが、学校、家庭、地域、この3つの連携というのがコミュニティスクールというものだと思うのですが、この啓発をもっと進めていかなければいけないと思うのですが、この辺についてはどういうふうに行っているのか。

それとコミュニティスクールもそうですけれども、少し下のほうにありました学校地域本部事業というのも含めて、こちらは色々な学校で行っているかと思うのですが、学校ボランティアという方がコーディネーターの方の色々な采配によって、授業の中に入ってきているかと思うのですが、この学校ボランティアは増えているのか。それぞれ色々な地域で手を挙げる方がいるかと思うのですが、この方たちの活躍の場はどういうふうになっているのか。あと教職員の理解といいますか、コミュニティスクールに関してこの辺のところはどうなっているのかお伺いします。

ネットパトロールについてですが、予算書に委託費というのがあったものですから、結構民間でこういうネットパトロールを請け負っている会社が色々あると聞きましたので、そちらのほうに委託しているのかなと思いましたので聞いてみたのですが、先生た

ちが空いている時間でやるということですが、なかなかお忙しい、時間が足りないと、色々なことをやっている先生たちに、こういう時間があるのかと。もしトラブルが発生した場合の対処方法というのは、どのようになっているのかお伺いします。

**立崎委員長**

櫻井センター長。

**櫻井学校給食センター長**

安全性の問題ということですが、その食器の更新の部分で、現在は今使っているものをそのまま年次計画で更新するという計画でおります。食器洗浄機を今使っているのですが、別な種類といいますか、素材や形も含めて同じものを流すような設定になっているものですから、例えばどんぶりならどんぶり、それでメラミンのもの、強化磁器のものを混合して洗浄ということが現在できる設定になっておりません。ですからやるとなると最低でも、ある 1 種類のもの全ての更新とかいう形でやっていかなければなりません。そうなりますと当然経費が多額になってまいりまして、そこまでなかなか手が回っていないというのが現状でございます。

それとそういう安全性について話し合う場ということでしたけれども、現在そういう場がございませんので、例えば給食運営委員会ですとかそういった場も含めまして、検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

**立崎委員長**

安田学校教育課長。

**安田学校教育課長**

特別支援教育支援員につきましては先ほども説明しておりますが、平成 27 年度から計画ではありますが、中学校へ随時配置していきたいと考えております。

続きましてコミュニティスクールの啓発ですが、今年度におきましても、啓発用パンフレットを現在作成しております、入学式に配布する予定です。また平成 26 年度におきましてもさらにパンフレット等を作りまして、地域の方々への配布も考えているところです。

教員の理解であります、コミュニティスクールの運営委員会の中に管理職をはじめ、教員の方もそれぞれ入っていただいております。ただ実際にはなかなか、やはり負担感もないわけではないです、現在のところは。ですからその辺も、教員に対する理解ですとか協力とかというの今後進めていきたいと考えております。以上です。

**立崎委員長**

丸毛主査。

### 丸毛社会教育担当主査

学校支援地域本部に絡めてということでご質問いただいた件について、答弁させていただきます。地域の中ではということ、具体的な数字はこちらでは押さえておりませんが、地域全体で学校を支えるという意識がどんどん高まってきておりまして、地域の皆さまの理解が深まっているところでございます。市内全体におきましては、平成 23 年度において 78 名の登録があった学校支援ボランティアでございますけれども、平成 25 年度では 99 名ということで増えてきているのが、全市的な取り組みの中ではございますけれども、増加の傾向がございます。これから登録の更新等も含めて、皆様にご理解いただく中で、たくさんの方々に参加していただけるような体制にしていきたいと考えています。以上でございます。

### 立崎委員長

池田課長。

### 池田青少年課長

ネットパトロールについて、民間でのというお話でしたが、実際には道教委でネットパトロールを実施して、そこで万が一引っかかった場合については、各教育委員会に報告を受けるというかたちになっております。ただ民間で、他市町村でも、行っておりますけれども、例えば学校名では検索できるのですが、個々の、子どもの愛称や顔写真は、民間ではなかなか把握できないということで、それであえて各学校の先生方をお願いして、何か 1 つでも引っかかるものを探していただくというような方向で設置するものであります。ただ田辺委員がおっしゃるように、先生方も非常に公務多忙というのは私どもも存じておりますけれども、北海道でも重点目標として、ネットトラブルから子どもたちを守るためのネットパトロールということが掲げられていることから、多忙な時間を少し割いていただき、いつでも見ることができる環境を整備していくというものであります。

万が一発見した場合の対処方法でありますけれども、まず昨年の報告によりますと、自己の個人情報を公開するというのがほとんどでした。そういった場合には、誹謗中傷ということではないのですが、犯罪に巻き込まれる恐れがあるというようなことから、もし発見した場合については、各関係機関、ネットの会社に削除を、学校及び教育委員会がそれぞれ依頼するという形しております。それから書き込んだ生徒に対する対応につきましては、再度、情報モラルの教育をしっかりとしていくと。また万が一誹謗中傷を受けた生徒につきましては、状況の提供と、教育相談に乗るという形で進めてまいりたいと考えております。以上です。

### 立崎委員長

田辺委員。

#### 田辺委員

ネットパトロールのことからお話しますけれども、やはり情報モラル教育が子供たちにも必要ですけれども、保護者の方も、なかなか最近のこの普及についていけないところがあると思うので、保護者の方に情報提供をしていくのも、やはり教育委員会の役割ではないかと思います。そしてこのことについて情報提供するのももちろんですけれども、関係機関との話し合いの場というのも、どんな場になるかわからないですけれども、そういう場も必要じゃないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

戻りまして学校給食に関してですけれども、色々と予算がかかるというのは十分わかるのですが、道内でも半分近い学校が、小学校においても強化磁器を使用しているということを考えて、先ほど鈴木委員の質問にもありましたけれども、食の環境を整えていくというのも、やはり未来を担う子どもたちにとって、投資していく、大事なことではないかと思うのです。自然のものというか、そういう食器を使うのも大事な食育になると思います。それで今後、食器洗浄の問題とか色々あるかと思いますが、そのことを保護者とも十分話し合っ、少しでも安全な自然素材を使えるような体制を整えていってほしいと思います。給食センターは今の場所にあって、耐震化工事をして、改修も行われて、ある程度といったら失礼ですけども、環境整備は行われたかと思うのですけれども、場所的な制限もあって色々なことが、調理機器などを置く場所がないとか、色々と不便なことはたくさんあるかと思いますが、できることから子どもたちの食の環境を整えていっていただきたいと思います。この辺について見解があればお願いします。

それから特別支援教育についてですけれども、昨年伺ったのですが、今回の配置によって子どもたちが学校にいる間、支援員が学校にいる間に、この支援員の方が対応できる体制は整ったのか。それから学校によって必要とする時間も違うと思うのですが、この辺は一律ではなくて臨機応変に対応することができているのか伺います。それとこの特別支援教育で、北の台小学校にある通級学級について、こちらは児童数の変化があるのか。そして以前もお話したのですが、中学校に移行するときに、本人や保護者の方から不安の声というか、そういうものがないのか伺います。

コミュニティスクールについてですけれども、この前お話があった、どなたかの質問が何かにあったときに、ユネスコスクールという言葉があったと思うのですけれども、こちらとの関連はどういうふうになっているのか伺います。

#### 立崎委員長

池田課長。

### 池田青少年課長

保護者に対する情報モラル教育ですけれども、教育委員会といたしましても各学校に対してあらゆるパンフレット等を配布し、保護者に行き渡るような形で行っております。それから子どもばかり教育してもということは私どもも考えておりますけれども、やはり父母の方、私もそうですけれども、なかなか今のハイテクの機械についていけないという現状もあります。ただ保護者として必ず買い与えるときにはフィルタリングをすとか、そういったことを徹底して、保護者にも伝えてまいりたいと思います。関係機関への取り組みについてですが、市内にあるドコモショップ等においてのみになりますけれども、巡回した際に、保護者の許可がなければ販売できないとかフィルタリングをきちんとしてくださいという、そういうお願いをしてくれているところでもあります。また青少年課で年 4 回、「きずな」という機関誌を発していますけれども、そのなかでも情報、モラルの重要性というのもしっかり載せてアピールしているところです。以上でございます。

### 立崎委員長

八町部長。

### 八町教育部長

学校給食の食器ですけれども、現状、プラスチック系の食器も一定の安全基準に基づいているものを使用しております。ただ田辺委員ご提案のように、より良い給食のためには課題もありますけれども、いい環境を整えていきたいと考えております。以上でございます。

### 立崎委員長

安田課長。

### 安田学校教育課長

特別支援員の配置等に関する件ですが、時間は 1 人 980 時間ということで、平成 25 年度と変わっておりません。複数配置することによって、勤務時間の時間差などをつけることで、子どもたちがいる時間帯はすべて可能になるかと思いますが、その辺は各学校の事情に合わせて、学校で判断していただくということになります。北の台小学校の通級指導についてですが、現在 20 名で、まだ平成 26 年度ははっきりしておりませんが、20 名から 27 名程度の中で行うということだと思いますので、今年よりも若干増えるか、その辺がこれから出てくると思います。中学校への部分につきましては、今、特に小中連携をしております、そういう部分の子どもたちの状況等の引き継ぎをきちんとやっているところがあります。

西部中学校のユネスコスクールのコミュニティスクールとの関係ですが、ユネスコスク

ールにつきましては、特に国際理解教育の関連で現在西部中学校が行っております。ここには JICA からの外国人を年 1 回呼んで行ったりしております。当然コミュニティスクールは、学校教育すべてに関わりますので、当然ユネスコの部分についても関わりが出てくると思いますが、ユネスコスクールとはということになるとそういうふうになると思えます。以上であります。

#### **立崎委員長**

ほかに。滝委員。

#### **滝委員**

それでは 3 項目について質問させていただきます。まず 1 項目目、予算書 165 ページ、小学校管理経費、それから 167 ページの学校施設空気環境測定事業にも関連すると思えますので質問いたします。附属資料 15 ページ、学校施設空気環境測定事業で、学校環境衛生の基準に基づき空気中の濃度測定をされているとありますけれども、この測定はいつ頃、誰がどのような頻度で測定を行っているのか。また、測定結果は基準値以下となっているのか。基準値を超えた場合の対応はどのようになっていますか。2 点目、学校環境衛生の基準にはさまざまな項目の規定がありますけれども、教室内の温度や湿度についてはどのように管理されているのか、お伺いします。

2 項目目は予算書 175 ページ、学校支援地域本部事業についてですけれども、これまでの実績内容についてと、また、今回 50 時間拡大されるということですが、どこの部分をどのように拡大されるのかお伺いいたします。

3 項目目、エコミュージアム関連なのですが、予算書 177 ページ、エコミュージアム拠点施設整備事業、また 179 ページのエコミュージアム普及推進事業に関連すると思えますけれども、以前に質問させていただいた時の回答では、ここのコアセンターにおいては、50 名程度の市民ボランティアの方々が、施設で展示の準備やガイドボランティアなどの活動をされる見込みというご回答をいただいたと思うのですが、その組織、組織体制、またソフト面の運営体制などは十分整っているのかお伺いします。またサテライトはどのように決定し、どのように管理されていくのかお伺いいたします。

#### **立崎委員長**

松崎主査。

#### **松崎施設担当主査**

滝委員の空気環境測定についてのご質問にお答えいたします。まずいつ頃かということですが、夏休み期間中に実施しております。誰がというのは空気測定の専門業者に委託して実施しております。今回も各小中学校、おおむね 1 校につき 3 教室程度実施して



おります。それで今回 4 校、4 教室について基準値を超えていました。それについては再度、また 10 月に測定を行い、基準値以下になっていることを確認しております。夏休み期間中ということで、いちばん室温の高い時期を目がけて測定をしております。次に教室内の温度、湿度の関係ですけれども、例えば今言いました空気測定や水質など専門業者に頼むようなものについては、教育委員会から委託をして実施しております。教室の温度、湿度に関しては、学校で実施していただくということで、測定なんかも含めて学校で管理をしていただいている状況です。以上です。

#### **立崎委員長**

丸毛主査。

#### **丸毛社会教育担当主査**

それでは学校支援地域本部に関するご質問に対して答弁させていただきます。まず学校支援地域本部全体での実績ということではございますが、かなり色々な方々に周知をしたり、学校の働きかけ、地域の色々な取り組みの中でかなり周知させていただいているところがございます。またそれまで学校教育課で担当しておりました授業補助員活用事業や学校支援ボランティアの制度等を、学校支援地域本部に統合することで、学校との窓口が学校支援地域本部に一本化され、かなりの部分で効果的に事業を進められているところがございます。また滝委員からご指摘のございました授業補助員の実績でございますけれども、平成 25 年度の 3 月、まだ未集計の部分はあるのですが、3 月上旬までの使われた時間数につきましては、2154 時間使われております。また授業補助員が、平成 26 年度から 150 時間から 200 時間になったということがございますけれども、その内容につきましては、例えば今、学校で使われている状況あるいは学校からの要望に合わせまして、もう少し時間を増やしてほしいという、わかりやすい授業を進めるためにも、もっと子どもたちに地域の方々と触れ合う時間を増やしてほしいという要望がございまして、150 時間から 200 時間に、地域の方々を配置する時間を増やすものであります。以上でございます。

#### **立崎委員長**

笹森主査。

#### **笹森文化財担当主査**

エコミュージアムセンターの関係についてご答弁させていただきます。まず市民ボランティアの関係ですが、今現在、卒業生 81 名が出ておりまして、そのうち 47 名で OB 会を編成しております。この OB 会で、どういったかたちで協力可能かと、それから事業につきましても応援可能かという部分で打ち合わせをさせていただいております。またサテライトの関係ですが、旧島松駅逦所の整備につきましては、隣接します島松川の河川改修工

事、こちらの時期が平成 28 年以降ということで決定しております。現在文化財保護審議会等の意見を聞きながら、駅通所の保存活用計画の策定を進めているところであります。その他のサテライトにつきましては、整備の必要性など含めまして、今後関係機関と連携し、検討を図っていきたいと考えております。以上です。

**立崎委員長**

滝委員。

**滝委員**

ありがとうございます。まず学校環境衛生基準関連ですけれども、湿度を含め、温度も学校で管理されているということで、よろしいです。今年はインフルエンザがとても流行っていると思いますが、湿度に関連しているかはわからないのですが、現在、この冬学級閉鎖になっている実態を教えてください。また温度管理についてですが、学校の先生たちが管理しているということでしたが、ある市民の方から西部小学校が全体的に寒いということで、また特別支援学級で使っている教室が、教室で授業受けている子どもたちが上着を着て学習しているという状況を聞きまして、学校を見させていただいたのですが、西部小学校は温水パネルヒーターという方式だと思うのですが、温度を感知するセンサーの周りに何か荷物などが置いてあると、そこに熱がこもってセンサーが作動しないというか、全体が温まったと判断してパネルが放熱しなくなるシステムかと思います。この特別支援学級が使っている教室、私も見ましたけれども、そのパネルヒーターのセンサーがあるところに流し台のようなものが設置されていまして、常にそこに熱がこもる状況になっているようです。それで常にそこは寒い教室のようで、そういった実態を教育委員会では把握されていて、対策はとられているのかお伺いします。

学校支援本部事業についてはわかりました。ありがとうございます。

エコミュージアムの件ですけれども、今色々検討されているということですが、この全体の利用者数はどのぐらいを見込んでいるのか。まだわからないかもしれませんが、大体どのぐらいの集客を考えているのかお伺いします。そして今年の 4 月にオープンする予定ということで、前回も聞いたのですが、市民を巻き込んで一緒にオープン記念事業のような、子どもたちを巻き込んだ何かそういった事業を計画されているのかお伺いいたします。

**立崎委員長**

松崎主査。

**松崎施設担当主査**

私どもも、今年になって学校から、以前図工室だったところを、特別支援学級のサブ教

室的な、プレイルーム的な使い方をしている教室が、寒いということでお聞きしました。それで暖房機の運転関係はどのようにしていますかということで確認しましたら、授業中だけつけて、夜間は切っているという回答があったものですから、温水パネルの暖房方式は連続運転することによって常時室温を保つ形式のものということもありまして、当面全体が温まるまでは夜間も含めて、まず昼夜ずっと暖房をつけておいてくださいと指示しております。それとサブ的に換気システムがその部屋にも入っております。その部屋にファンコンベクターといって、要は温風というほどの温風ではないのですが、換気をする際に冷たい空気を入れるとどうしても室温が下がってしまいますので、ある程度、室温を上げるようなシステムになっているのですが、そのファンベルトが緩んでいまして、送風量が少なくなっているという実態もあったものですから、ファンベルトについては修繕で交換をしております。一応それで様子を見てくださいということで、学校にお話をしておりました。ただ実態としてはある程度、改善はされたということは聞いていますけれども、まだ少し寒いということはあるので、今後何かできることはないか考えていきたいと考えております。以上です。

#### **立崎委員長**

笹森主査。

#### **笹森文化財担当主査**

エコミュージアムセンターの関係についてご説明させていただきます。全体の利用者数の関係ですけれども、こちらにつきましては前回も少しお話をさせていただいておりますが、現在希望する人数は持っておりますが、こちらにはたくさんの人に来ていただきたいと、リピーターを増やしたいということで考えているところでございます。まオープン記念事業につきましては、7月オープンになっておりますが、実際は9月の企画展からということになっております。7月につきましては全体の施設でのオープン事業ということで考えておりますので、私どもの開館記念事業としましては、9月に記念講演会、企画展の開催と考えております。また展示につきましては、常設展を少なく、企画展での展開を多く図っていきたくと考えております。以上です。

#### **立崎委員長**

山崎主査。

#### **山崎学校教育担当主査**

学級閉鎖に関しましてお答えいたします。冬休み以降インフルエンザ等の疾患によりまして、学級閉鎖が出ております。学校の数にしまして8校、学級にしまして22学級になります。地域的には最初に大曲で学級閉鎖が始まりましてというのはおかしいですけれども、

流行がありまして、それ以降、団地方面に移行してまいりました。大曲はだんだん収まってきている状況でございます。今日現在は、3月11日ですので、学年閉鎖1つ、学級閉鎖1つという状況でございます。以上です。

**立崎委員長**

滝委員。

**滝委員**

インフルエンザ対策も合わせて、冬の教室の空気環境の最適な条件というのは、1つ目は換気、2つ目が温度で、大体 20℃前後、湿度 50%前後ということで、インフルエンザの防止対策になると言われていますので、そういった教室の空気の環境管理を学校としっかりしていただきたいと思ひますし、省エネや節電などに力を入れるということも理解できるのですが、やはり子どもたちが上着を着て、親御さんも上着を着て授業をしている状況はとても想像できないというか、寒いと学習能力や集中力も低下してしまうと思うので、子どもたちの教室の環境はしっかりと整えて、快適な学習環境を整えていただきたいと思ひます。ほかの学校もこういった実態がないのか、調査して対策をとっていただきたいと思ひますが、今後の見解をお伺ひします。

エコミュージアムの件ですけれども、今後のことについてはこれからだと思ひますが、やはり寂しい施設にならないように、これからスタートももちろん大事ですし、準備、また地域の市民を巻き込んで一緒に参加して作り上げていくということが大切と思ひますので、市民活動も活発化するように取り組んでいただきたいと思ひます。

**立崎委員長**

櫻井教育総務課長。

**櫻井教育総務課長**

滝委員のご質問にありました、子どもたちの授業環境を整えることは当然のことです。今後その湿度対策も含めて、環境対策については十分気をつけてやっていきたいと思ひています。以上です。

**立崎委員長**

新谷文化課長。

**新谷文化課長**

今年の夏にオープンするエコミュージアムセンターですけれども、おっしゃるとおり施設は人というのが一番大事だと僕らも認識しております。まずは色々な市民の方が気軽に、

何回も足を運んで来てもらえるような施設にしていきたいと考えております。以上です。

#### 立崎委員長

ほかに質問。武田委員。

#### 武田委員

教育費の 4 項目についてお伺いします。まず 1 項目目ですけれども、予算書の 169 ページと 173 ページ、政策経費事業一覧の 14 ページ、要保護準要保護援助事業についてお伺いいたします。この事業につきましては、議会初日の教育長の教育行政執行方針において増額を表明された事業であります。事業予算を確認しますと、平成 25 年度より小学校で 456 万 9000 円、中学校で 1125 万 6000 円が増額されております。教育行政執行方針によりますと、平成 26 年度よりクラブ活動費、生徒会費、PTA 会費の 3 種目の援助が拡大されると表明されました。国においては 4 月から消費税の増税対策として、子育て世代臨時特例給付金が支給されますけれども、このたびの要保護準要保護事業の拡大は、援助世帯にとっては消費税増税対策からも大いに評価されるものであると思っております。そこでお伺いいたしますけれども、まず 1 点目としまして、文部科学省が発表した平成 24 年度の就学援助制度の対象者は全国で 155 万 2000 人で、全児童生徒に対する割合は 15.5%、北海道においては 9 万 4000 人となっており、全児童生徒に占める割合は 23.6%であると。全国的に 4 番目に高い就学援助率ということで、児童生徒 4 人に 1 人が受給している計算です。そこで伺いますが、まだ年度途中ではありますが、北広島市の平成 25 年度の小学校中学校の就学援助率についてまずお伺いいたします。2 点目として、私は平成 25 年の第 1 回定例議会において、1 人当たりの年間援助額について質問をいたしました。また答弁において、学年ごとで違いはあるがという前置きのもと、学校病医療費を除いて小学校で援助額が最も多い 1 年生で 9 万 7000 円、最も少ない 5 年生で約 5 万 4000 円、平均で小学校で 7 万円であると。また中学校では最も多い 1 年生で約 13 万 6000 円、小学校も少ない 2 年生で約 7 万 3000 円で、平均で 11 万 1000 円であると答弁されております。この度の拡大により、小学生、中学生の 1 人当たりいくらかの増額になるのかお伺いいたします。3 点目ですけれども、昨年 8 月から引き下げが始まった生活保護基準と連動している準要保護世帯の就学援助制度について、国の方針では平成 27 年、来年までに 6.5%の引き下げをする方針であると伺っております。当市の今後の対応について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。以上 3 点についてお伺いします。

2 項目目ですけれども、予算書 179 ページ、政策経費事業一覧 18 ページ、生涯学習市民活動団体支援事業についてお伺いいたします。政策経費事業一覧を確認しますと、市民団体が主体的に企画実施する生涯活動に対して支援する事業であると説明されております。予算額を確認しますと、平成 23 年度までは 200 万円から 300 万円の形で予算額が増減しております。平成 24 年度より一定額の 150 万円となりました。そこでお伺いいたしますけれ

ども、ここ 3 カ年の支援事業の実績と、事業の補助率についてお伺いいたします。2 点目として、平成 24 年度より予算額が 150 万円となっているのは、事業予算額を定額制としたのか、それとも何か理由があるのかお伺いいたします。以上 2 点についてお伺いいたします。

3 項目目ですけれども、予算書 189 ページ、政策経費事業一覧 21 ページの、これは大曲ファミリー体育館の改修と書いてございますけれども、私は昨年ありました西の里ファミリー体育館の改修についてお伺いしたいと思います。昨年の 10 月ごろに補助金の関係から、平成 26 年度の改修を延期すると地域へ説明されております。改修は平成 27 年度に実施できるのか、今後の見通しについてこの場でお伺いしたいと思います。もう 1 点ですが、予算書に項目が今年から消えているのですが、姉妹都市スポーツ交流事業についてお伺いいたします。この事業は平成 10 年より、15 年続いている事業ですけれども、東広島市の生徒とのスポーツ交流で、今年までは保健体育教育費で予算措置がなされております。予算書の本当に隅々まで見たのですが、どこにもないものですからお伺いしますけれども、この事業は平成 25 年度で終了したのか。もし終了したのであれば、どのような理由から事業が終了したのかをお伺いいたします。以上 4 項目についてお伺いいたします。

#### **立崎委員長**

山崎主査。

#### **山崎学校教育担当主査**

就学援助の関係からご説明させていただきます。まず就学援助の 1 つ目、平成 25 年度、今現在年度途中でございますけれども、2 月末現在の就学援助の児童に対する割合ですけれども、小学校で 23.3%、中学校で 23.8%となっております。2 つ目ですが、今回の就学援助の拡大に伴いまして、小中学生 1 人当たりどのくらいの増額になるかというご質問ですけれども、小学校に関しましては P T A 会費のみ、中学校に関しましては P T A 会費、生徒会費、クラブ活動という 3 項目になるのですが、まず小学校につきましては学校によって P T A 会費の金額が少し違いますけれども、大体平均的に考えますと 2500 円、それから中学校におきましては P T A 会費、生徒会費、クラブ活動費、それぞれ合計しまして大体 2 万 7000 円程度の増額になるかと考えております。3 つ目の生活保護基準の連動に関しまして、国の引き下げに対して市の考え方でございますけれども、就学指導の認定基準日のとらえ方というのが出てくるのですが、北広島市に関しましては、平成 26 年度は前年の 4 月 1 日を基準と考えております。これは北広島市のみならず、全道的にほとんどの部分が前年の 4 月 1 日を基準としてとらえるところが多いものですから、北広島市はそれに沿って要綱を改正させていただきました。来年度以降は段階的に、生活保護費改定に伴う影響がある程度予想されるとは考えられますので、就学援助を全体的に検討しながら進めていきたいと思っております。以上です。

**立崎委員長**

丸毛主査。

**丸毛社会教育担当主査**

生涯学習市民活動団体支援事業についてお答えさせていただきます。ここ 3 カ年の実績ということですが、平成 22 年度につきましては予算額 180 万円に対しまして 7 事業、112 万 7000 円を補助しております。平成 23 年度につきましては予算額 180 万円に対しまして 8 事業、103 万 5000 円、平成 24 年度につきましては予算額 150 万円に対して 8 事業、136 万 7000 円、そして平成 25 年度でございますが、予算額 150 万円に対して 8 事業、148 万 7000 円を補助しているところでございます。基本的に補助率につきましては、事業費の補助対象経費のうち 2 分の 1 で、30 万円を上限にして補助しているところでございます。2 つ目の予算額 150 万円についてのご質問でございますけれども、前年度の実績などから 150 万円としたものでございます。以上でございます。

**立崎委員長**

土居主査。

**土居体育担当主査**

西の里ファミリー体育館改修工事につきましてご説明いたします。この工事は防衛施設周辺整備統合事業としたため、平成 25 年度に実施設計、平成 27 年度に改修工事の計画となり、実施設計は昨年 11 月に完了しております。改修工事につきましては、平成 27 年度に国の補助金での事業を予定しております。予算が厳しい状況であるとは聞いておりますけれども、4 月下旬に実施予定のヒアリングがありますので、今それに向けて準備を進めているところでございます。姉妹都市スポーツ交流事業についてですが、この事業は平成 10 年から実施しておりまして、中学生の派遣と受け入れということを交互で実施しております。平成 25 年は当市から東広島市にソフトテニスの選手団を派遣し、実施しております。事業の効果については、子どもたちの成長において意義があるものにとらえていますが、近年、生徒数の減少に伴い、部活種目が減っているという状況の中で、すべての学校から選手を選抜するということの難しさ、そして参加者が限られて、学校としても参加者が得た成果を広く還元するということがなかなか難しいという状況から、両市で協議を行ってまいりました。東広島市でも選手選抜が困難な状況ということで、当市と同じような状況であったことから、協議を重ね平成 26 年度から休止するという事で合意しております。以上でございます。

**立崎委員長**

武田委員。

**武田委員**

1点だけ再質問したいのですが、生涯学習市民活動団体支援事業なんですけども、当然生涯学習という名前がついているということで、生涯学習というのは幅が広いものがあるなと思っておりますけれども、この補助申請の段階で生涯学習市民団体だという認定基準といたしますか、そのようなものは決められているのか。それともその都度、何らかの形で判断をしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

**立崎委員長**

棚田社会教育課長。

**棚田社会教育課長**

生涯学習関係団体につきましては、別な基準の中で整理をしているところでございますが、この補助金に関しましては市民が主催する事業でありまして、その団体でなければならぬという整理もございません。ですから市民が企画する市民団体や実行委員会等が企画する事業については、広く市民に公開されることなど、そういう要件を満たしているものについてはすべて該当になります。ただし、あと審査等々ございますので、その中での整理ということでございます。以上でございます。

**立崎委員長**

武田委員。

**武田委員**

今の説明内容を確認しますと、例えば市民課で実施している地域まちづくり推進事業があると思うのですが、これらともだぶるような、どちらでもいいですよというような考えを持っていいということでしょうか。補助率の関係が違うものですから、例えば生涯学習だったら3分の1、こちらだったら2分の1とかいう関係があるものですから、同じような事業をする、どちらにも該当するというような項目に私の考えが今の説明を聞いて受けたものですから、この辺の何か市民課との接点は何らかの形で持たれているのか、それをお聞きをしたいと思います。

**立崎委員長**

棚田課長。

**棚田社会教育課長**



すみません、ちょっと不勉強で、そちらの補助金の中身については承知していないところですが、基本的に市の補助金要綱等々がございますので、その考え方の中で、大きな意味では整理はできるのかなと思います。武田委員がおっしゃいましたように、市の中でも似たような補助金がいくつかあろうかと思います。それについては各団体が要綱に合致するものということで整理していただいて、受けることは可能なのかなと思います。以上でございます。

**立崎委員長**

山崎主査。

**山崎学校教育担当主査**

すみません。先ほどの説明の中で一部誤りがありましたので、その答弁を変えたいと思います。先ほど拡大の中で、小中学生 1 人当たりいくぐらいの増額になるかという部分の説明だったのですが、小学生は間違いないのですが、中学生の部分で 2 万 7000 円程度と言いましたけれども、私の間違いで、金額でいきますと 3 万 3000 円程度でございます。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

**立崎委員長**

次にご質問の方。大迫委員。

**大迫委員**

質問させていただきます。ページ数が渡っているのですが、非構造部材耐震化事業についてですけども、設計をするための検査をすると思うのですが、どのような非構造部材を検査するのか。全ての非構造部材を検査するのか。またどのような方法で検査するのか教えてください。

それと 179 ページのエコミュージアム普及推進事業ですけども、広葉小学校跡のエコミュージアムですけども、これは入場料を取るのか取らないのか。取るとしたらいくらかなのか。教えていただきたいと思います。

**立崎委員長**

松崎主査。

**松崎施設担当主査**

非構造部材に関連してお答えいたします。非構造部材の点検についてですけども、今年、私ども自前で、小中学校 14 校、校舎と講堂、体育館等含めて、目視の検査を行っております。検査の内容ですけども、文部科学省から非構造部材の点検ということでマニユ

アルが出ております。その内容に準じて検査を行っているという状況です。この結果を元に、平成 26 年度に、今小学校 1 校、中学校 3 校の体育館の大規模改造の中に、非構造部材の検査も工事の内容も含めまして、実施設計を行う予定になっておりますので、その中で反映していきたいと考えております。以上です。

**立崎委員長**

笹森主査。

**笹森文化財担当主査**

エコミュージアムセンターの入場料の関係についてご説明させていただきます。現在条例の提案中ですが、私どもとしては無料と考えております。また一部会館内で行います体験会、それから事業の実施につきましては、有料と考えております。以上でございます。

**立崎委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

非構造部材ですけれども、以前一般質問した時に教職員等が目視をしているというお答えがありましたけれども、今回この設計をするにあたって、目視をするというのは専門業者でやられるのか、それとも教職員がただそのマニュアルに沿ってやるのか、本当に目視でわかるのかということですね。鉄骨だとか色々なものに塗装されていて、内部は非常にわかりづらくなっていますので、その辺がどのような状況でわかるのか。それと二重天井となっている体育館もありますけれど、その改修もするのか教えて下さい。

エコミュージアムについてですけれども、無料ですけれども、ここに来られる方に対して、道路だとか駅でのサイン看板を設置するのか。それと電車で来られた方はたぶん場所がわからないと思うのですが、エルフィンパークなどに、こういうところこういうふうに行くんですよと、地図だとか案内をするパンフレットを作るのかどうか教えて下さい。

**立崎委員長**

松崎主査。

**松崎施設担当主査**

今の非構造部材の点検の関係ですけれども、まずは学校が検査する項目、それから学校管理者、それは教育委員会になるのですが、教育委員会が外部に、専門業者に委託をして発注する場合とか、例えば教育委員会に専門、私も実は元々建築職で資格を持っているの

ですけれども、そういった者が検査することでも構わないということになっておりますので、そのマニュアルにより、目視点検を行っております。また図面を見て、ある程度判断できるものというのがありますので、そういったものを総体的に含めて確認しまして、点検を実施しています。以上です。

**立崎委員長**

笹森主査。

**笹森文化財担当主査**

エコミュージアムセンターの関係ですが、サイン看板等につきましては、市の他のサインとの関連性が出てきますので、関係部局との調整をとりながら、進めていきたいと考えております。またエルフィンパーク等の活用ですが、プレ展示などをエルフィンパーク等で行いまして、そちらからの誘導という一体感という形も考えております。以上でございます。

**立崎委員長**

松崎主査。

**松崎施設担当主査**

すみません。先ほど答弁がもれておりました。まず吊り天井に関してですけれども、基本的には改修を考えております。平成 26 年度に小学校 1 校、それから中学校 3 校のうち 2 校が吊り天井なのですが、それについては吊り天井の改修も含めて検討していきたいと考えております。以上です。

**立崎委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

非構造部材ですけれども、主に体育館ですけれども、体育館というのは防災の面でも避難所となる場所ですので、東日本大震災のときに体育館の非構造部材が落ちて使えなかったというところも何件も報道もされておりますので、これはしっかりと点検をしていただきたい。目視、双眼鏡なんか使ってみるのでしょうけれども、正直それだけで大丈夫なのかなと思いますので、その辺はマニュアル等に沿ってしっかりとやっていただきたいと思います。要望で終わります。以上です。

**立崎委員長**

木村委員。

**木村委員**

それでは 1 点だけ質問させていただきます。政策経費事業一覧の 18 ページ、青少年安全対策事業について。これ拡大にはなっておりますが、一応これは拡大の部分としては、たぶんネットパトロールの部分だと思っておりますけれども、平成 25 年度の予算は 1038 万 3000 円だったのですが、今回 883 万 8000 円となっているのですが、その理由についてまずお伺いしたいと思います。

**立崎委員長**

池田課長。

**池田青少年課長**

お答えいたします。安全対策事業でありますけれども、団地内の若葉小学校と広葉小学校の統合によって双葉小学校になりましたけれども、そこに交通安全指導員を 2 名、それと緑陽小学校と高台小学校の統合によって緑ヶ丘小学校になりまして、そこにも 2 名、合計 4 名の交通安全指導員を配置しております。それで統合から 2 年が経過しまして、平成 26 年度で 3 年目を迎えるわけですが、当初は当面の間ということのことだったのですが、3 年目を迎えたことによって、今回時間数を、今までは 1 人当たり 1 日 5 時間であったのですが、今年は 1 人当たり 3 時間、詳細は午前 1 時間、午後から 2 時間、ただし人数は 4 名体制、2 名、2 名の体制ということで、減額させていただきました。以上です。

**立崎委員長**

木村委員。

**木村委員**

減額の理由はわかりました。保護者の方からもこの交通指導員の体制について、平成 26 年度いっぱい廃止になるのではないかという話も少し聞いていたものですから、この時間だけが削減になるか、そのことについて確認したいと思います。それでこれは通学路の安全指導員ということで配置されているのですけれども、毎年新入生も入ってくると思うのですが、そういった意味からも時間というか削減というか、交通安全の部分もありますけれども、今連れ去りの問題とか色々な問題がある中で、本当は縮小しないのがいいと思うのですけれども、その点について再度お伺いしたいと思います。

**立崎委員長**

池田課長。

**池田青少年課長**

この経費につきましては、あくまでも統合による安全対策、通学路が大幅に変わったということでの予算措置だと考えております。それで木村委員がおっしゃいますように、平成 26 年度以降につきましては、学校それから地域、自治会や町内会のご意見も多数あると思いますので、その辺の話をきちんと聞いた中で進めていきたいと考えております。以上です。

**立崎委員長**

木村委員。

**木村委員**

統合となってから 3 年目となったからといって、さっきも言いましたけれども、毎年新生が入ってきますし、状況は 3 年経ったからといって交通量が減ったとかそういうのではないと思います。そういったことから、先ほども言いましたけれど、交通指導員の方が立っているだけでも、これは交通安全の部分かもしれないですけど、不審者の出没など、そういうニュースもありますし、そういう防犯の意味からも抑止力にもなると思いますので、これは今絶対になくさないでいただきたいと思うのです、今後ずっと。やはり命に関わる重要な部分でありますので、ほかの予算は減らしてもと言ったら、それはちょっとあれですけど、これはすごく重要な問題だと思いますので、その点再度ご意見お伺いします。

**立崎委員長**

池田課長。

**池田青少年課長**

木村委員のおっしゃるとおり非常に大事なことだと思います。交通安全ばかりではなくて防犯、不審者等の観点からおっしゃるとおりだと思います。ただ市内の全学校にそれが言えることだと思います。そこでほかの学校では地域のボランティアをうまく活用して、ほとんど無報酬で立っていただいている方もいらっしゃいます。そういった中でこの 2 校だけを特別視するという意味ではないですけども、あくまでも統合の関係の措置ということを考えますと、その辺を十分に考慮して、今後きちんと地域の意見も聞いて進めていきたいと思います。以上です。

**立崎委員長**

尾崎委員。

**尾崎委員**

1 点だけ質問させていただきます。予算書 165 ページ、それから附属資料で 14 ページの教育振興費奨学金支給事業についてですけれども、この趣旨はここに書いてありますように、経済的な理由によって高等学校等への就学が困難な学生および生徒に対し、学費の一部を支給するというので、これは毎月 5000 円を返済義務のない、いわゆる扶助費ということで該当者に支給しますよと。こういった趣旨だと思うのですが、高等学校が授業料無償化というようなこともあって、まず聞きたいのが、この 540 万円の予算が計上されて、毎年、毎年度同じように予算決算もそういうことになっているということですが、これをいつまで継続されるのかということがまず 1 点と、もう 1 点はこの趣旨からして、経済的な理由によってという大義名分があるわけですが、聞くとところによりますとそうではなくて、経済的な理由がなくても学力がいいと言うか、成績の優秀な子が該当しているケースがあるというような話が聞こえてくるのですが、その辺の解釈を、開設をお願いしたいなど。以上 2 点お願いいたします。

**立崎委員長**

安田学校教育課長。

**安田学校教育課長**

奨学金の制度のことになりますが、この制度は昭和 53 年から行っておりまして、いつまでかという、この経済状況、子どもたちが安心して学業ができるということでは、できる限り続けていきたいとは考えております。それともう 1 点が、経済的理由という部分と成績という部分であります。この奨学金制度自体の趣旨が経済的理由だけではなくて、能力があるにも関わらずという部分があります。そういうことから、経済的さらにはある程度一定の成績がないといけないというふうに現在判断して選んでおります。ですから単に成績が優秀で、経済的に裕福であれば受けられるかというものではなく両方兼ね備えてなければいけないというふうに、今は条件としてなっております。以上であります。

**立崎委員長**

尾崎委員。

**尾崎委員**

最初の質問で、いつまで継続するかということで、対象者が安心して勉学に集中できるように今後も続けるんだよということですが、この 540 万円の収支が、そういうことで扶助しますよという趣旨はよくわかっておりますが、ただどうも国がやっている高校授業料の無償化とリンクするのではないかという気がするのです。もっと明確に、これ

はこうだから、これからも継続するんだというようなものが少し弱くなっているかなという感じがします。それからもう 1 つの、学業優秀者も対象になりますということですが、私も勉強しまして、その支給規定といたしますか、それを見たのですが、少し曖昧な部分があるのですけれども、経済的な理由があって、なおかつ学業が優秀な子と解釈していいのか、経済的な理由がある、もしくは学業優秀な子というような感じで、両方とれるようなそんな記述がありました。それがやはり情報の交換の中で、あの人は経済的な理由なんてないのに、これを受けられることになったんだよというような話がちらっと聞こえてきたものですから、そんなことにはならないと思うよという話で私はそういう言い方をしていたのですけれども、その辺の解説をもう 1 回、しつこいのですけれどもお願いいたします。

#### **立崎委員長**

安田課長。

#### **安田学校教育課長**

すみません、先ほどの答弁が少しわかりづらかったと思います。まず 1 点目の高校の無償化と奨学金の絡みですが、実際高校生の場合、高校生だけではないのですが、授業料以外にかかるものが多数あります。特に参考書とか教科書、中には通学費がかかる部分もあります。その部分等も含めて一部援助する、したいということで、奨学金制度があり、授業料とはやはり少し違うものと考えております。それと制度ですが、先ほど少し説明が悪くてわかりづらかったかもしれませんが、現在当市の就学援助の基準を使って、そこが経済的理由ということにしております。これは生活保護費の 1.3 倍以下の収入の方、この段階が、経済的理由です。それと成績というのもありまして、これを現在では大体、最終的には選考委員会がありますので、そこで決めておりますが、現在のところは 3.0 以上の成績の者というふうにある程度位置付けた中で選考していると。ですから先ほども少し言ったと思うのですが、両方兼ねていないとだめです。経済的理由、さらには成績も一定程度の成績を持っていなければ、両方兼ね備えて満たしていなければ該当にならないというふうになっております。以上であります。

#### **立崎委員長**

よろしいですか。次に川崎委員。

#### **川崎委員**

それでは 2 点ばかりお願いいたします。まず先ほど来あります学校給食について、私からも質問させていただきたいと思います。先般の報道によって、学校給食における異物混入対応マニュアルというものが各議員に配られました。予算委員会ですから予算のことに

関連づけて聞きますが、このマニュアルというのは昨年 10 月に策定されているということですが、これは内部資料なのか。それともこれ議会に一度報告があって、公表されたマニュアルなのか。そこについてお聞きしたいということと、昨年 10 月にこのマニュアルができ上がったわけですが、今年度のこの学校給食衛生管理事業にあたるのかどうかかわからないのですが、その部分についての、この異物混入に対する予算というのは、どれほど見込んでいるのか。それについてまず説明をお願いします。

それからもう 1 点ですが、173 ページ、附属資料の 16 ページと 17 ページになるのですが、ここで東部中学校校舎大規模改修事業というのと、それから東部中学校屋体大規模改造非構造部材耐震化事業、2 つの事業が同じ学校で行われます。一方大曲中学校でも屋体と北校舎の改造があります。どちらも実施設計を行うということになっておりますけれども、この同じ学校物件の実施設計の発注の仕方をお聞きしたいと思います。この 2 つの事業は同じ設計、1 つの設計として発注すると理解していいのか、それとも各々の設計になるのか、そのことをご説明お願いしたいと思います。

#### **立崎委員長**

八町部長。

#### **八町教育部長**

学校給食についてご答弁申し上げます。昨年 10 月に作りました異物混入マニュアルですが、これにつきましては先ほど鈴木委員のご質問にもお答えしましたが、今から考えますと、所管委員会のほうに報告をしておけばよかった、その辺の配慮不足があったと感じております。そういうことからいいますと、今の扱いとしては内部資料的な扱いととらえております。それから衛生管理事業の中の異物混入に対する費用ですが、これは特に混入対策として費用がかかるものではありませんので、表に現れた費用としては予算にはありません。ただ学校給食を提供するにあたりましては、色々な面で、総体的な費用の中にかかる分については、見ていかなければならないと考えております。以上でございます。

#### **立崎委員長**

松崎主査。

#### **松崎施設担当主査**

東部中学校と大曲中学校の校舎と体育館のそれぞれの事業が、実施設計ということで来年度予定しておりますが、発注の仕方としては、建築課に施工依頼をした上で、実施設計をするという形にはなるのですけれども、教育委員会としても基本的には同じ学校の施設にあたるものですから、この 2 つの事業を、両方合わせたかたちの実施設計をするほうが、



それぞれ関連があると思いますので、望ましいのではないかと考えております。以上です。

#### 立崎委員長

川崎委員。

#### 川崎委員

マニュアルについては内部資料だということですね。私も読ませてもらったから、これは内部資料ですよ。外に出すべきものではないのではないのでしょうか。特に気になるのは、報道に関するページのところです。発表の判断基準は原則としてなにがしと書いてある。発表の判断基準をもって、要はこれであれば発表する、こういう場合は発表しないという判断をするという、これ表立って出せるようなことではないでしょ。異物が入ってれば必ず発表して、報道機関はそれで重要性を持って、その報道するかしないかを判断するのであって、これは教育委員会側がこれは発表する、これは発表しないと、そういうことをやっているのですか。やっているとしたら、今回出てこなかった、議会にも出てこなかったということについては、今慌ててこう表が出ていますけれど、たくさんの事例が出ていますけれども。これは今までの感覚としては、議会も報道もそうですけど、議会に対してもその報告というのは、こんなことは言わなくていいだろうと、大したことないという判断だったのか。その辺についてぜひお聞きしたい。もう 1 つは、この異物混入マニュアルについていえば、ここには市長にも議会にも報告しなさいというマニュアルが入っていない。議会に今まで報告がなかった。このマニュアルどおりだと。だから今慌てて、皆さんにこうやってお配りして、いや私のところにこのマニュアルありますよと言うけど、このマニュアルは配るべきものではないのではないですか。これでやるのですか。ということは、今後も議会には報告をしない、市長にも報告の内容がない、こういうことでやるために、今回たぶん建設文教常任委員会でやるのでしょうか、そういう中身のものなのですか。その辺についてお答えをお願いしたいと。

先ほどの中学校の、同じ時期に同じ仕事をするのであれば、当然実施設計も一緒、工事と一緒になければおかしいですよ。実施設計というのは、要は積算も含まれてやるわけですから、別々に発注したら当然仮設費は別々ですよ。プレハブ 1 つずつ、管理事務所 1 つずつ置くことになるから。当然一緒にして、1 つの仕事として出すべきで、それは単純にコスト管理の面ではそうあるべきで、今後これは来年か再来年になるのですが、工事発注についても当然そうですよね。別々の事務所が 2 つあって同じ業者が同じ現場で仕事してるということはありません。それはわかりました。今後、注視していきたいと思います。最初の件について。

#### 立崎委員長

八町部長。

**八町教育部長**

何回も申していますけれども、やはり今までの対応については、議会の皆様に対しても、配慮に欠けていたのではないかと考えております。今回内部資料という位置付けでございますけれども、こういうことも考えていましたということで、参考資料ということで配付させていただきました。ただ中身的にはまだ不備な部分もあると思いますので、その辺につきましては見直し等を内部でやっていきたいと考えております。以上でございます。

**立崎委員長**

川崎委員。

**川崎委員**

全く危機管理がなっていないと言わざるを得ないです。危機管理とは一体どんなことなのかということ普段から考えていないのではないだろうかと思います。こういうふうに慌ててマニュアルを出してきた、それは内部資料ですよ。内部資料なら出すべきではないですよ。まして中身ですね、報道発表する判断基準を要は教育委員会の内部でやりますよというようなことを書いてある。当然報道だけでなく議会に、外に向かって、市長に対してだって判断しなさいよと書いているのと一緒ではないですか。そういうことがないようにぜひお願いしたいと思います。今後の対応を期待しときます。

**立崎委員長**

要望でよろしいですね。

**川崎委員**

はい。

**立崎委員長**

暫時休憩いたします。

休 憩 11 時 50 分

再 開 11 時 50 分

**立崎委員長**

休憩を解き再開いたします。

午後 1 時まで休憩にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

午後 1 時まで休憩いたします。

休 憩 11 時 50 分

再 開 13 時 00 分

#### **立崎委員長**

休憩を解き再開いたします。

教育費の質疑を続けます。

ご質問ある方。永井委員。

#### **永井委員**

それでは教育振興費と芸術文化ホール管理費について 2 点お伺いいたします。まず教育振興費、163 ページの高等学校等入学準備金支給金事業と奨学金支給事業について。平成 24 年度の入学準備金の実績が 106 名、そして奨学金が 87 名ということですが、今年度平成 25 年度の実績が、まだ事務事業評価が出ていないですよ。実績、もし今の時点でわかる範囲でよろしいですので、入学準備金と奨学金の教えてください。

また芸術文化ホール、181 ページ管理費、これはたぶん文化施設維持費になるかと思うのですが、文化ホールの中の細々した部分ですけれども、練習室 1、練習室 2 の床板の修繕や、パネルヒーターなどの錆の部分の修繕などについて、これは文化施設維持費でよろしいのでしょうか。こちらは前年度よりも約 1200 万円増額しているのですが、2014 年度の計画として正面玄関外部や、駐車場監視カメラ借上げなどが内容として挙がっているのですが、1 年前の予算特別委員会でも私はたぶん質問したと思うのですが、練習室 1、練習室 2 のフローリング部分の板と、パネルヒーターの錆の部分が 1 年経っても直っていないということで、利用している方々からも全然直っていないという声が寄せられておりました、去年質問したときには、平成 25 年度分の予算には組み込まれていないので今後検討しますというお答えだったと思うのですが、この部分についての平成 26 年度、また今後、それ以降の計画はどうなっているのかお伺いします。

#### **立崎委員長**

山崎主査。

#### **山崎学校教育担当主査**

それでは高等学校入学準備金と奨学金につきまして、永井委員のご質問にお答えいたします。高等学校等入学準備金支給事業ですけれども、平成 25 年度では 110 名ほどの実績となりました。続きまして奨学金の支給ですけれども、平成 25 年度は 89 名という実績にな

っております。以上です。

#### **立崎委員長**

松本主査。

#### **松本管理運営担当主査**

永井委員のご質問にお答えいたします。文化施設の維持管理経費ですけれども、平成 26 年度につきましては、屋上の防水シートの張り替えと監視カメラの借り上げを予定しております。ご質問にあった各諸室のフローリング等々の修繕ですけれども、永井委員のおっしゃるとおり、現場の職員としても認識はしております。いつやるかという部分になると思うのですけれども、練習室の稼働率ですが、年間 313 日ほど芸術文化ホールは開館しているのですけれども、利用がそのうち 297 件、実際練習室が全く使われていない日が年間通じて 2 週間程度ということもありまして、ホールの利用につきましては、3 カ月前から予約ができるということで、今後計画するにいたしましても、3 カ月先を目途に、各種団体や利用者の方と調整を図りながら、修理する日程を決めていきたいとは考えています。一応年間の臨時的な修繕費も 100 万円ほど今回要求させていただいていますので、全部の修繕はまだ難しいかなとは考えているのですけれども、竣工当時の床材を 50 枚程度保管していますので、それを生かしながら、部分的な修繕を考えています。パネルにつきましては、当市の文化施設につきましても、竣工当初から色々とあちこち古くなってきており、施設全体として多くの費用がかかる修繕が今後控えていますので、それらと合わせながら前向きに、緊急性の高いところはすぐに直していきたいと考えています。以上です。

#### **立崎委員長**

永井委員。

#### **永井委員**

文化ホールの練習室の関係ですが、大規模な音響設備は入っていないですね。客席の屋上の防水改修など、その大きな修繕もたしかに必要だと思うのですが、日常的に市民の方々が使う部分での、その細かな修繕も必要だと思いますので、ぜひ早急をお願いしたいと思います。これは要望として。

教育振興費の入学準備金と奨学金の関係ですが、この入学準備金現在 2 万円ですよ。これは平成 22 年の 4 回定例会でも共産党が質問しているかと思うのですが、この根拠というのが、その平成 21 年の外部評価委員会において、辞書などの購入費、約 1 万 9000 円、そしてこの平成 21 年度の時点で制服代などを含めると、公立高校で約 17 万円、そして私立高校で約 45 万円の入学準備金がかかるということで、この辞書などの購入費約 1 万 9000 円を踏まえた上での 2 万円という回答をそちらからいただいているのですが、昨今、皆さ

んもご存じのように物価が高騰しておりますことと、また働く人たちの給与が年々伸び悩んで、もしくは下降していますよね。さらには 4 月以降、消費税増税も計画されているという中で、あまりにもこの 2 万円という入学準備金は少ないのではないかと思います、この同事業について改定の余地が必要ではないかと思いますが、それについてどうお考えでしょうか。

**立崎委員長**

安田学校教育課長。

**安田学校教育課長**

入学準備金の支給につきましては、昭和 52 年から本市の本当の独自の政策として行なっております。管内的にも、全道的にも、この入学準備金を出している市町村というのはほとんどないと、現在のところはとらえております。また 2 万円の根拠は先ほど永井委員も言われましたとおり、教科書、教材それと辞書的なもので約 2 万円程度ということで、これまでも支給しているところでありますが、この改定につきましては、市の色々な財政も考えた中で、見直しもどうかというのはあるかもしれませんが、独自の事業ということもありまして、なかなか改定は難しいものと今のところは考えております。以上であります。

**立崎委員長**

永井委員。

**永井委員**

ぜひこの 2 万円という金額上のことを、今後も前向きに検討していただきたいと思えます。そしてこの入学金のほうはどうしても難しいというのであれば、せめてその奨学金のほう、今 5000 円支給されておりますけれども、近隣の石狩市や千歳市では、北広島市と同じように給付型で 7000 円、2000 円多い 7000 円を給付しているのです。石狩市は大学生に関してということですが、千歳市は高校生にも給付しているということで、例えば 5000 円から 7000 円にアップした場合に、この 90 名分の予定人数ですか、90 名分で計算をしますと、大体 756 万円ぐらいですか。そこから現在の奨学金支給事業費としての 540 万円を差し引きますと 216 万円ほど、たったこれだけの金額で拡大が可能なのです。ぜひその辺を、その奨学金だけでも拡大をしていただく余地があるかと思うのですけれども、それについてどうお考えでしょうか。

**立崎委員長**

安田課長。

#### **安田学校教育課長**

奨学金につきましては、たしかに永井委員が言われましたとおり千歳市が平成 24 年からと思いますが、7000 円にアップしたととらえております。石狩市は高校生に対しては 5000 円ということになっておりますが、ただ実際にこの奨学金につきましては、本市は 5000 円なのですが、90 名というのは他市では、そこまで支給はしておりません。実際、私が押さえているのは、千歳では 15 名程度、石狩がここ数年で 50 か 60 くらいまでは増やしてきたとは思いますが、本市の場合についてはすでに、平成 23 年から 90 名ということで、総体的には奨学金の額としては多いのかなと考えて、ですから 1 人当たりの額を上げますと、実際にその辺を今後検討していかなければいけない部分と、あと資金運営なものですから、この辺の絡みも少しあるのかなと思っております。以上であります。

#### **立崎委員長**

板垣委員。

#### **板垣委員**

それでは私も大きく 2 つの項目についてお伺いいたします。1 つは、先ほど来取り上げられております異物混入について。やはり私からも質問させていただきますが、その対応マニュアルですけれども、川崎委員もおっしゃっていましたが、本当に言葉は悪いですが、隠蔽のためのマニュアルというような感じしか受けないですよ。発生した場合にどう対応するかというようなことで、そういう異物混入の再発を防止するためにどうするかとかいうようなことは、ほとんど書かれていないという状況だと思います。こういうことでいいのかどうか。すべて保健所に通報しろということではなくて、でもこういう事故がどれくらいありましたと。それに対してこういう対応をして、どのように変化していますとか、その報告だけでも年間、例えばまとめて保健所に報告する。あるいは議会にももちろん、学校給食運営委員会や P T A にも報告すると。そういうようなことも必要ではないかと思っておりますけれども、見解をお伺いします。

それから予算書にはありませんけれども、学校給食の公会計化についてお伺いいたしますが、パブリックコメントでは 2016 年度の当初予算要求として公会計化を予定しておりますということで、パブリックコメントを受け付けましたけれども、その結果として平成 26 年度の予算計上は見送ったということですが、どうしてこの公会計化が見送られたのかお伺いします。

#### **立崎委員長**

八町部長。

## 八町教育部長

異物混入の対応マニュアルですけれども、先ほど川崎委員からのご指摘がありましたとおり、昨年の 10 月に作ったのですが、見直す余地があると感じておりますので、今後見直していきたいと考えております。それから保健所への報告等につきましては、保健所からは年 2 回、施設に監督監査といいますか、そういう形で来ていまして、その際には異物混入等、他も全部含めてですが、こちらから説明等はしているのですが、今までは市から積極的に保健所へ報告した例はありません。今後その辺も含めて、どういう対応がいいのか、保健所の指導もあると思いますので、それに従っていきたいと考えております。

給食会計の公会計化ですけれども、これにつきましては給食費以外の使用料、例えば住宅使用料とか学童保育料、そういう使用料などの収納強化に向けた取り組み方針についても、合わせて整理すべきである、そういう 1 つの課題、また、給食費自体としましては、食材の購入方法ですけれども、現行の会計規則でいきますと、価格の安いところから買わなくてはいけないシステムになっておりまして、給食の場合はやはり質という部分がありますので、会計規則のやはり例外とか、そういうことも考えていかなければいけないと思います。質を確保するためには一定程度の価格でも購入できるようなシステムなどを考えなければいけない、そういうような課題が幾つかありまして、当初予算では、もう少しその辺の課題整理にかかるということで、当初予算からは見送られたところであります。以上でございます。

## 立崎委員長

板垣委員。

## 板垣委員

異物混入について、先ほど来のご答弁ではこの事故防止のために別に費用がかかるものではないというようなことを言われておりましたけれども、その点では私は違う見解を持っているのですが、異物混入のいくつかの例として、ざるが混入していたとか、あるいはたわしが混入していた、スポンジが混入していたとかいうこともありましたよね。これ毎年のようにあるのですけれども、これらは調理の過程で、あるいは洗浄などの過程で、こういったものが、もう古くなってそれで壊れたと。それをまだ使えるだろうということを使ってきた結果ではないかなと思います。ですからその点を顧みて、そういった器物と申しますか、物の交換時期を早めるなり、そういうような措置をとるべきではないかと思うのです。そのための費用計上をされて当然だと思いますけれども、どうお考えかを伺います。それからこの情報の提供というのも非常に大事だと思います。何かといいますと、例えば調理員からこういう事故があったというような、各調理過程、あるいは配膳に携わる人など色々な人がいますよね。そういう人からの情報というのは、速やかに取り上げて、それで対応していくことも非常に重要だと思います。こういう点では少し良くなったのか

どうなのかわかりませんが、調理が外部委託されたというようなこと、平成 14 年、平成 15 年ですか、なりましたけれども、それ以前はそういう配膳係の人が、あるいは調理の人が上司に言っても、全然取り上げてもらえなかったという状態だったと聞いています。そういう点からすると、外部委託等になって、少し風通しが良くなったのかなと思うのですけれども、企業では私どもの経験からいいますと QC サークルだとかいうことで、職場ごとの改善運動というのは常日ごろ取り組んできたわけですが、そういうような観点での取り組みというのも必要ではないかなと思いますけれども、これについての見解をお伺いします。

それからその給食の公会計制度ですが、これはかなり以前からも、私どもの木村公昭議員の時代から申し上げていたことですが、ですからその後ずっと検討はされてきたかと思えます。急に出てきた問題ではないと思うのですが、この当初予算の状況を見ますと、160 万 1000 円ぐらいの予算ですよ。ですからこれぐらいの予算は削らないで、スムーズに事業化するべきではなかったのかなと思いますけれども、その点が今の答弁ではなんともこう腑に落ちませんで、もう 1 つ、もう 1 回お伺いいたしますけれども。さらに例えばこれが実施された段階では、実施に伴いまして、例えば新たな人員体制が必要なのかとか、あるいは実施後の運用経費というのが必要なのかどうか、その辺どう見積もっていらっしゃるのかについてもお伺いします。

#### 立崎委員長

八町部長。

#### 八町教育部長

最初の説明の仕方が少しまずかったと思うのですが、学校給食の衛生管理事業においては、そういう経費は見えていないのですが、学校給食費、ほかにも色々あります。施設修繕費とかありますから、そういう全体の中で板垣委員がおっしゃったように、劣化しているものはやはり早目に対応していくとか、そういうことは必要だと思っています。そういう予算は一定程度ですが、予算化はされております。それから色々な給食に関わる人たちが、それぞれの過程において何か問題点を見つけたら報告するということはしておりますし、そんな出さないでくれという体質にはなっていないと我々は認識しておりますけれども、より一層、みんな一人ひとりが良い給食を提供しようと部分で、今後もう一度気を引き締めて対応していきたいと考えております。

それから公会計化ですが、先ほどご説明したように、いくつかまだ整理すべき課題が残っております。それから公会計化に移行した場合には、学校の事務量は減りますけれども、やはり給食センター側は事務量が増えますので、そういう組織の部分についても、また検討していかなければいけない部分はあります。それから運用費用としては、システム導入しますので、その維持費とか、諸々の事務費というのはある程度かか



ってくる」と認識しております。以上でございます。

**立崎委員長**

板垣委員。

**板垣委員**

公会計制度ですけれども、このパブリックコメントの回答では、平成 26 年度当初の予算計上を見送りましたということですが、それでは平成 27 年度、次年度からはしっかりやっていただけということですか。

**立崎委員長**

八町部長。

**八町教育部長**

我々としては課題はありますけれども、何とか早く移行していきたいと考えております。以上でございます。

**立崎委員長**

ほかにございませんか。藤田委員。

**藤田委員**

それでは何点か質問をさせていただきます。まず 165 ページ、奨学金事業。これは各委員の皆さんから色々質問が出ているので、少し違う角度で質問いたします。今、平成 26 年度の国の予算審議が続いておりますが、今回の予算の中に今春から高校生約 13 万人、給付型奨学金を国でもやるということで予算計上されております。中身を見ますと、2014 年度から高校生がいる低所得者世帯を対象に、学用品や校外活動費など授業料以外の教育費負担を支援する返済不要の奨学金のための給付金が創設されます。本市でやっている形と一緒にですが、対象が今年 4 月から高校に入学する生徒のうち、家庭の世帯収入が年収 250 万円未満の場合、生活保護世帯を含む、約 13 万人が対象となると見込まれております。これは現行の高校授業料無償化制度は、制度導入前から授業料全額免除をされていた低所得者世帯には恩恵が及んでいない、こういう措置からこのような体制になるわけですが、さすれば本市の給付型奨学金がありますが、この国の奨学金制度が導入された場合、本市でも既にある給付型奨学金と、いわゆる国の奨学金を両方申請できるのか、いただけるのか。その辺は市としてどのような対応をとるのかお聞きしたいと思います。

それから 2 点目、小学校管理費、165 ページ。これは小中学校の学力向上の観点で 1 つお

聞きしたいのが、特に小学校の算数と、いわゆる繰り返しの学習というものが大事だと言われているのですが、近年ある自治体では、小学校の算数プリントを、インターネットからそういう問題を取り出せて解答するというような、そういうことを導入している自治体もあります。兵庫県伊丹市ではこういうことをやっているのですが、まず本市の小学校の現場でこういったプリント学習、学力向上のための取り組みはどのような取り組みをしているのか、まずお聞きします。

それと 3 点目、175 ページ、成人式の関係で。本市の成人式の対象人数に対しての参加率は、現状どのような状態だったのか。とりあえずこの 1 月に行われた成人式はどうだったのか。それから成人式に参加された、いわゆる新成人の方々の、式典に対しての反応はどうだったのか。本市は一般的に新聞報道されるような、何か問題行動を起こすようなことはほとんど報道されませんでしたけれども、内容はどのような状態だったのか。客観的に感想をお聞きしたいと思います。

それから 181 ページ、図書館運営事業。まず平成 25 年度の図書館、それから分館等々の本の貸し出し状況はどうであったのか。また石狩管内、全道から見て、本市の貸し出し状況はかなり上のほうと聞いておりますが、実態としてはどのような状態になっているのかお聞きしたいと思います。

それから次はページ数が特定できないのですが、教育の全体の中で、学校の校舎についてお聞きします。小中学校の校舎というのは、市の公共施設長寿命化計画の中に建物として位置付けられているのか、いないのか。まずここをお聞きしたいと思います。それから 2 番目、学校のトイレ。トイレは大規模改修や耐震化の工事など、色々なタイミングで便器の取り替え、それから一部は床とか壁等の取り替えも行われていたようですが、本市のこのトイレの改修はどの程度まで今進んできているのか、まず状況をお聞きしたいと思います。

最後にいわゆる大学生を小学校の授業に活用する、一般的にはスチューデント・インターンシップというような制度があるのですが、本市は道都大学と大学連携を結んでおります。そういった中でいわゆる道都大学の学生、教員を目指す方、それから道都大学は美術学部もありますから、そういう学部の生徒さんが小学校の授業に来て補助的な役割をする、こういったことを指すのだらうと思うのですが、そういったことの実態、それから今後大学連携の中でこういったものを想定しているのかどうかお聞きします。

#### **立崎委員長**

安田課長。

#### **安田学校教育課長**

奨学金の制度、それとプリント学習の件、最後の道都大学との件、3 点についてお答えいたします。まず国で今回新たに創設されるという給付型奨学金制度ですが、これは現在ま

だ国でも審議している最中ということもありますし、実際の手続き関係がどのようになるかというのを、まだ私たちも掴んでおりません。それで現在、北広島市では、すでに来年度の奨学金の受付をしている最中ですので、今年度につきましては両方になる可能性もあります。ただ今後、国の制度が完全にわかった中で、本市の奨学生選考委員会の中で、その辺をどう選考していくかというのを今後検討していきたいと考えております。

次に各児童生徒のプリント学習の関連ですが、現在本市では多くの学校で、児童が朝学習や放課後学習、さらには家庭学習などで活用できるよう学年別の棚を廊下に置きまして、そこに大体が算数と国語の学習プリントを備えつけております。児童はそれを朝学習で使ったり、家庭学習で使ったりという形で行ってございまして、算数につきましては計算問題がほとんどであります。図形問題を一部置いている所もあります。国語はほとんど漢字の読み書きのプリントを備え付けて、児童がそれぞれ自分の合うレベルのものを持って学習しているという状況になっております。

最後にありました道都大学との連携ですが、道都大学を活用した例としましては、過去に、平成 23 年度ぐらいまでだと思っておりますが、西の里小学校に週 1 回程度、教員を目指す学生が授業補助員として入ってございました。現在はそういう学生はおりません。また今年度につきましては、教員を目指しているかどうかまでは確認はとれておりませんが、西部中学校で体育授業においてダンス指導に、道都大学の学生をボランティアとして活用しております。今後の学生の活用につきましては、学生の授業の関係もございまして、この小中学校で教えることが単位として認められるかどうかによって、なかなか参加しづらいという部分もございまして、今後その辺も道都大学と連携を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

#### **立崎委員長**

丸毛主査。

#### **丸毛社会教育担当主査**

成人式に関してお答え申し上げます。参加者数でございますが、対象者 645 人に対しまして、参加者 441 人、参加率は 68.4%となっております。依然高い参加率でございます。また今年度の内容ということでございましたけれども、前段セレモニー部分といたしまして、市長からのお祝いのメッセージや新成人からの誓いの言葉、後半のアトラクションの部分につきましては、ヒップホップダンスのショー、全体での交流という場面を設けさせていただきましたが、いずれも静粛に聞く部分については静粛に聞く、みんなで交流する部分については交流するというような形で、非常に静寂の中にも盛り上がるような内容の成人式が今年については行われました。以上でございます。

#### **立崎委員長**

新谷文化課長。

#### **新谷文化課長**

図書館利用状況についてお答えいたします。平成 24 年の貸し出し状況ですけれども、年間大体 50 万冊です。1 人当たりで 8.7 冊、図書館に関してはほぼ毎日、1000 人弱程度の方が訪れているという部分では開館当初から変わっておりません。平成 25 年度に関しましても、この平成 24 年度の数字とほぼ同様の数字になると推測しております。ただ図書館そのものに関して言えば、石狩管内のレベルがやはり、かなり貸し出し者数が高いのですけれども、石狩市、恵庭市、北広島市が、毎年ベスト 3 となっています。人口 1 人あたり 8.8 冊台というのは、全国でもそう多いことではないので、かなり上位のところにあっておられます。以上です。

#### **立崎委員長**

松崎主査。

#### **松崎施設担当主査**

学校の校舎の長寿化計画とトイレの改修状況についてご説明いたします。まず学校の長寿化計画ですけれども、市の長寿化計画の中には含まれておりません。なお学校施設としても長寿化計画は策定しておりません。トイレの改修状況ですけれども、近年では平成 19 年頃から、西の里小学校をはじめ東部小学校とか大曲小学校、西の里中学校、広葉中学校など既存の校舎の大規模改修にあわせて実施しております。内容としては大便器の洋式化を図ったり、トイレブースを広めのものに変えたりとか、小便器等は自動洗浄装置が付いているものを使って、臭いの対策などを行っている状況です。以上です。

#### **立崎委員長**

藤田委員。

#### **藤田委員**

校舎、校舎トイレのほうから再質問します。校舎に関しましては、公共施設長寿化計画に入っていないということで、それはわかりました。それで先日、文部科学省から方針が出まして、そこには校舎の寿命 70 年にと、建て替えから改修への転換ということで一般紙に報道されておりました。そこで出ておりましたのは、文部科学省は古くなった公立小中学校の校舎を全面的に建て替えるのではなく、部分的な改修によって耐久性を高めるように地方自治体に促す方針を固めた。現状では築 40 年程度で建て替えるケースが多いが、適切な改修で寿命を 70 年から 80 年に延ばす。自治体が学校施設の寿命を延ばすために改修する場合、建て替え並みに手厚く補助する制度を 2013 年度に導入しており、活用を呼びかける

という方針が示されました。こういう方針を受けて、まず教育委員会としては、今後小中学校の校舎を、このような寿命を伸ばすというような計画を立てるのか、それとも建て替えるものは建て替えるということで行くのか。まず今後の方針をどのように考えているのかお聞きします。それから 2 点目のトイレですが、もういくつかの学校で切り替えていますよということで、小中学校全体からいった場合、大曲東小学校が一番新しい学校にはなるかと思うのですけれども、いわゆるトイレの改修が、大体予定の何%くらい達成をしているのか、そこをまず現状どこまで進んでいるのか。それからもう 1 点は、先週も一般紙に少し出ておりましたが、札幌の場合、札幌もそうですが石狩管内も洋式化、それから自動洗浄などに取り組んでいるのですが、新聞記事に出ていたのが、いわゆる校舎のトイレの床ですね。この床を水まき掃除する湿式、湿った方式から汚れを拭き取る乾式に、今札幌は変えているそうです。この利点は雑菌が繁殖しやすく臭いが残りやすい湿式に比べ、乾式は衛生的で児童も臭いが気にならなくなったと好評だということであるのですが、今便器の和式から洋式化、それから洗面台の改修等々あります。それからもう 1 つは、床もこういうふうにどんどん新しい方式になっていると思うのですが、本市は床の湿式から乾式の交換の実態は現在どうなっているのかお聞きします。

次に奨学金の件でお聞きします。先ほど質問の中で 13 万人が一応今回制度の対象になるのかということからいくのですが、本市の場合、大体何人ぐらいが想定されるのかお聞きしたいと思います。

それから道都大学との大学連携ですが、先ほど安田課長も言いましたとおり、やはり授業の補助に来るといってもボランティアで簡単にできる話ではないと思うのです。やはりそれに行くことによって単位で認められないと、落ちついてなかなか行けないでしょうし、また人も確保できないだろうと。ボランティアとかサークルのできる範囲というのも限られた話になると思います。今後、その辺せつかく大学連携の中で色々なことで交流をしていこうということですので、学生がいわゆる授業補助につくことの単位化をぜひ行政としても大学と前向きに話し合っていたきたいと思うのですが、その点に関していかがでしょうか。

それから図書館の利用の実態に関しては、恵庭市、石狩市と並んで道内トップクラスだよというお話がありましたので 1 つお聞きしたいのが、最近の動きの中で本を読む意欲を高めるということで、読書通帳というものを導入している自治体が現れました。北陸で富山県立山町というところで始めたのですが、これは自動貸出機で借りた本のデータが併設する読書通帳機に送られ、通帳を入れると借りた本のタイトル、著者名、貸出日が記帳される仕組みとなっていると。通帳は町内の小中学生には無料で贈呈し、その他の利用者には 1 冊 100 円で販売しています。こういう取り組みをしているところがあります。これはおそらく読んだ方の、次の読書意欲を高めるという効果を狙ってだと思うのですが、本市としてこういうような取り組みは考えられないのかどうかお聞きします。

最後に成人式に関してですが、本市におきましては混乱もなく、毎年無事に行われてい

るのだろうと思うのですが、1 つこれ提案ですが、先日これも新聞記事に出ておりました、いわゆる 20 歳でやるのが成人式ですが、10 年後の 30 歳で三十路式というものを行っている自治体が増えているようです。先日の新聞によりますと、新潟市、それから神奈川県平塚市、こういうところでやっているようです。20 歳というのは地元の自治体で学生だったり、社会人であったりということで節目でやるのですが、30 歳になったときに、自分の地元への愛着を確認するということにもなって、結構好評だといいます。そういう意味で本市も、いわゆる地元の北広島市に愛着を持ってもらえるような 1 つの手立てにも、こういったことというのは参考になるのではないかと思うのですが、担当課のまず感想をお聞きしたいと思います。

#### **立崎委員長**

松崎主査。

#### **松崎施設担当主査**

長寿命化計画の市としての考え方についてご説明いたします。平成 25 年度に文部科学省より校舎の長寿命化改良事業というものが創設されております。これは老朽化した建物について、物理的な不具合や建物自体の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を、現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うことを指しております。市は以前より計画的に小中学校の大規模改造を実施しておりますが、本来大規模改造とは建物の機能や性能を新築当時の機能まで戻すことを言っているのですが、市が近年行っている大規模改修工事は地震補強工事を行ったりとか、エレベーターを新設したりとか、あとは普通教室や特別教室など、機能を現在学校が求めている水準に上げるような工事を行っております。従いまして今後も大規模改造工事の中で長寿命化の内容も含めて、考慮していきたいと考えております。学校のトイレの改修状況ですけれども、大規模改修を実施する折に、改修をしていっていますので、どこの時点でパーセントというのは難しいのですけれども、近年やっていない学校でいうと 5 校実施しておりますので、全体の 6 割程度については改修が終わっていると考えております。それから札幌市でトイレの床の改修を湿式から乾式に変えているというお話ですけれども、当市も同じく湿式から乾式に変えています。これは先ほど小便器の自動洗浄の話もしたのですけれども、やはり水洗いをする際にどうしても床のタイル目地などにアンモニアが付着し、清掃した後でも臭いが発生しているという現状がありました。そういったものを解消するために、モップ掛けで簡単に済ませる方法ということで、乾式工法を採用しております。今後もそのような改修方法で実施したいと考えております。以上です。

#### **立崎委員長**

安田課長。

**安田学校教育課長**

奨学金の件であります。奨学金で国の新たな制度、250 万円以下が対象となっております。それで本市で当てはめると、昨年の状況であります、約 22 名の方が 250 万円以下ということになっておまして、平成 24 年度もほぼ同数程度です。たぶん平成 26 年度も 20 名から 25 名程度が 250 万円以下ではないかと考えております。

続きまして道都大学との部分であります、今年度も道都大学の担当の教授というか、学生担当の教員とも話をし、できるだけ小中学校の授業に出ることができる体制をとれないか、そのためにはやはり単位を認めてほしいということで、他の大学でも結構その場合認めている部分もありますので、道都大学でもそのように考えられないかということ、今年度打ち合わせをしております。これについてはまた次年度以降もその辺は要求をして、できるだけ道都大学の学生が市内の小中学校に入る体制を図っていきたくて考えております。以上であります。

**立崎委員長**

新谷課長。

**新谷文化課長**

読書通帳の件も含めまして、利用振興に関してお答えいたします。読書通帳に関しましては申し訳ないのですが、詳細をあまり把握してないので、詳しいことはこれから調べさせていただきますけれども、システムで学校図書館含めて管理をしておりますので、データとしてそういうものを提供していくという方向で、技術的には可能な状況ではあります。ただし、どうしても読書履歴等の個人情報が出ていくという部分では、図書館の中でも結構長い間議論が続いておまして、そういうものが外部に出ていくことに関してのやはり考えも必要ですし、1 つは貸出冊数が増えて活性化しているという部分は実績としてはあると思うのですが、元々貸し出し履歴的なものですから、実際にそれが本当に読書意欲の向上に繋がっているかどうかという部分では、もう少し今私のほうでも調査をさせていただきたいと考えております。当市の場合、現状高い数値を持っていますので、読書意欲をかき立てるといえるのは、むしろ少し差し出がましいぐらいの状況で、いま利用状況は動いています。強いて言いますと、やはり中学校の学校図書館利用が小学校からぐっと落ち込んでいきますので、そこらあたりで何らかの、やはり思い切った振興策が必要になるのではないかと考えています。今回中学校に司書を派遣してきますので、そういう中で実態、実情を把握して、意欲を高めるような取り組みをしていければと考えております。以上です。

**立崎委員長**

棚田課長。

#### 棚田社会教育課長

成人式のことですが、毎年事業内容を精査して実施しているところですが、成人式につきましては社会人としての自覚と責任を促すということを目的として開催させていただいております。委員からお話いただきました三十路式につきましては、おそらくそれぞれの市町村を含めて様々な事情があるかと思いますが、例えば人口減少対策や地元への愛着、そういうようなことが目的になっているのかと思われます。今後についてですが、私ども、地元への愛着、こういうものを高めるといことは非常に大事だと思いますので、今後の成人式の内容を精査する中で、調査研究させていただきたいと思えます。以上でございます。

#### 立崎委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

わかりました。三十路式に関してはまだ始まったばかりなので、今後本当に必要なのかどうかというわかりませんので、市職員で 30 歳ぐらいの方がいたら、あったほうがいいかどうか、ぜひ意見でも聞いておいていただければと思います。これは質問しません。

再々は 2 点だけ。トイレですが、先ほど 6 割ぐらい改修しましたよというお話だったので、残りの 4 割の小学校、中学校の校数、箇所数はどうなっているのかということと、それから私どもが地域の小学校、中学校に入学式、卒業式、色々な行事で呼ばれた時に、やはり声が聞こえるのは、やはり中学校のトイレをという声が結構多いです。そういう意味で今後 10 割まで改修するとすれば、ぜひとも、中学校が残っているのであれば中学校から先にやっていただきたいと思うのですが、その辺は担当課として考えをお聞きします。

それから奨学金に関してですが、まだ国の予算が通っていませんから、いつからどういう周知方法で、いつ支給だとかはこれからだと思うのですが、先ほど安田課長が言いました約 22 名が該当、20 名近くが該当になるのではないかと思います。それからいけば国の奨学金で約 20 名、市の奨学金で 90 名で、110 名の方が今回奨学金対象になる予定だと思います。それからいった場合、申し込み、いわゆる市の奨学金選考の時期と、国の募集時期がどうなるかということもあるのですが、場合によっては市が先で、そこで漏れて、貰えなかった人が国の制度で対象になることもあると思いますので、その影響で今年、ちょうど新しい制度導入の時期なので、対象となる保護者、そういう方への周知を、十分漏れのないように準備していただきたいと思えますが、最後それを聞いて終わります。

#### 立崎委員長



櫻井教育総務課長。

**櫻井教育総務課長**

藤田委員の再々質問にお答えいたします。中学校のトイレ改修については、近年改修はされていません。過去において大規模改修等でトイレ改造も当然やってはいるのですが、近年やっていない学校、今押さえていますのは東部中学校、大曲中学校、緑陽中学校の 3 校かと思います。今回の予算にもありますけれども、東部中学校、大曲中学校は北校舎ですけれども、実施設計等も入っていますので、近いうちにトイレ改修も含めた改修ができると思います。緑陽中学校もそのあと一応計画をしていますので、できるだけ早い時期を目指して考えていきたいと思っております。以上です。

**立崎委員長**

安田課長。

**安田学校教育課長**

奨学金の周知ですが、確かに該当にならなかった場合にはそういう制度もありますよということは、通知文の中に盛り込んでいきたいと考えております。以上であります。

**立崎委員長**

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

教育費の質疑を終わります。以上で一般会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 13 時 55 分

再 開 13 時 58 分

**立崎委員長**

休憩を解き再開いたします。

次に国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。

質疑のある方。板垣委員。

**板垣委員**

それでは 2 点ほどお伺いいたします。国民健康保険制度につきましては、国が改定を見込んでおられて、上限の引き上げ、あるいは減免適用の拡大などということが行われますけれども、詳しいことは後の民生常任委員会で報告をされるようですので、簡単にとど

めておきたいと思えますけれども、この上限の引き上げが行われるのかどうかということと、国の資料によりますと、2割軽減の対象外になる中所得者、所得の多い方も保険料額は低くなるような、そういう傾斜が、保険料と収入とのこの傾斜角度が緩くなるような図になっているのですが、本当にそうなのかどうかというようなことをお伺いします。

それから代表質問でもお伺いいたしましたけれども、みなし寡婦控除についてお伺いしたいのですが、国保も所得税に関係するわけですが、所得算定に当たりまして、非婚家庭も寡婦控除ができるようにするという、みなし寡婦控除制度が注目されておりますけれども、この国保についても、このみなし寡婦控除が行われているのかどうかお伺いいたします。

#### 立崎委員長

佐藤主査。

#### 佐藤国保賦課担当主査

ただいまの質問についてお答えいたします。まず国保税の上限額の引き上げにつきましては、平成 26 年度から国において引き上げを行うということで、いま法律等の改正に向けて準備が進められているところでございます。本市におきましては、平成 24 年度に賦課限度額を引き上げたことによって、国と同額となりました。その後、平成 24 年度、平成 25 年度と国が引き上げを見送ったことから、現状では限度額は同額となっておりますが、こちらにつきましては、諸般の状況を見ながら検討していく必要があるということから、平成 26 年度については、本市においては見合わせと考えてございます。そして軽減制度の拡大につきましては、国保税の算定に当たりまして、前年所得が一定以下の世帯に対しましては、均等割と平等割を 7 割、5 割、2 割軽減しているという措置がございます。今回平成 26 年度からは、そのうち 5 割と 2 割の部分の軽減の基準額を引き上げるということで、現状 2 割の軽減の対象になっている世帯が、5 割の軽減への引き上げと。また軽減の該当をしていなかった世帯においても、2 割の軽減に該当してくるといったことで、軽減の対象になってくる世帯数も増えてくると思われまます。

続きましてみなし寡婦控除についてお答えいたします。国民健康保険税の所得割の算定に当たりましては、前年の所得から基礎控除 33 万円のみを控除した金額に、税率を乗じたものが所得割になるものですから、寡婦控除は元々国保税の算定にあたっては見えていないといえますか、住民税方式と違いまして国保の算定に当たっては寡婦控除とか、その他の控除は考慮していない形で算定しているものでございます。以上でございます。

#### 立崎委員長

板垣委員。

**板垣委員**

みなし寡婦控除についてですけども、住民税方式で国保を算定している自治体については関係してくるということでしょうか。

**立崎委員長**

佐藤主査。

**佐藤国保賦課担当主査**

寡婦控除や扶養控除、生命保険料控除などでございますけれども、ほぼ多くの全国の自治体では旧ただし書き方式といたしまして、現行私どもが行っているのと同じように基礎控除のみというところが一般的だったのですが、一部住民税方式ということでその他の控除も考慮した形で行っていたのですが、こちらにつきましては平成 25 年度から全国一律で旧ただし書き方式という形になったものですから、今どの自治体でも旧ただし書き方式と。ただ一部自治体においては、そういった控除を見ていたところがいきなり旧ただし書き方式になると皆さんにご負担をおかけするという事で、中には激変緩和的な措置ということで見ているところもあるようです。以上でございます。

**立崎委員長**

よろしいですか。

ほかにございませんか。大迫委員。

**大迫委員**

1 点だけお聞きいたします。19 ページの保険税収納率向上対策事業の中で、インターネット公売をしていると思うのですがけれども、滞納者の滞納処分などをやっていると思うのですがけれども、平成 25 年度のインターネット公売をした金額はいくらぐらいになったのか教えて下さい。

**立崎委員長**

林主査。

**林納税担当主査**

平成 25 年度のインターネット公売について 1 回行いました。それで出品数 4 件出しまして、そのうち 3 件が売却となりました。当初の見積価格が 1 万 1600 円に対して、3 件の落札については 1 万 4870 円となっております。以上です。

**立崎委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

インターネット公売をしたのは、どこか差し押さえをして、滞納している方たちのところへ行って、持ってきて、インターネット公売したのですよね。

**林納税担当主査**

大迫委員のおっしゃるとおり、滞納されている方の動産を差し押さえした上で、インターネット公売に出しております。以上です。

**立崎委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

この1万4870円の金額で滞納されていた金額がカバーできたのか。また今後も滞納されている方に対しては差し押さえをして、しっかりと徴収するために公売なりを拡大をしていくのかどうなのかを教えてください。

**立崎委員長**

林主査。

**林納税担当主査**

インターネット公売につきましては、滞納整理の一手段でございますので、すべてこの手段を持って対応しようとは考えておりません。そのほかにも差し押さえ対象となるものがございますことから、今後インターネット公売も1つの手段として考え、トータルで色々な手法を用いて滞納解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**立崎委員長**

ほかにございませんか。武田委員。

**武田委員**

1点だけお伺いいたします。29ページ、政策経費事業一覧の2ページですけれども、特定健康診査特定保健指導事業についてお伺いいたします。事業予算を確認しますと、平成24年度から確認してみたのですが、平成24年度の7135万円、平成25年度6341万5000円、そして平成26年度の予算額が6166万1000円と、年々減少しております。色々と啓発活動されておりますけれども、受診率はどのような実績なのか。今後どのようにこれらの受診

率の向上を含めて考えているのかお伺いいたします。

**立崎委員長**

浜山主査。

**浜山特定健診担当主査**

武田委員の質問にお答えします。平成 24 年度は第 2 期特定健康診査実施計画策定と未受診対策事業を業務委託で実施したこと、さらに平成 25 年度からはそれまで特定健康診査等実施計画に定めた目標受診率と目標受診者数に基づいた積算によって予算計上していたところを、過去の実績値や受診率、受診者の伸び率に基づいての積算に変更したことによって、結果として予算額が減少したものです。特定健診受診率はまだ目標値の 60%には及んでいませんが、平成 20 年度の 26.3%から過去 5 年間毎年増加を続け、平成 24 年度には 35%に伸びました。また特定保健指導実施率は平成 20 年度 34.3%に対し、平成 24 年度 58%と大幅に増加しています。平成 26 年度は市民への特定健診ニュースの発行、委託健診機関の拡大とがん検診との同時受診の推進など、受診しやすい環境整備を図りながら、今後も受診率の向上と健診をきっかけにした受診勧奨、保健指導の充実に一層努めてまいりたいと考えております。以上です。

**立崎委員長**

武田委員。

**武田委員**

ありがとうございます。去る 3 月 2 日に新聞報道で、平成 24 年度の全道の受診率が公表をされておりました。受診率の 1 位が和寒町の 72.4%、最下位と言ったら失礼ですけど、新ひだか町が 13.2%ということで、全道平均が 24%と。今のご説明では北広島は 35%ということだったと思いますけれども、私どうもこの順位にこだわる関係があるものですから、この 35%の北広島は全道 179 市町村から見ますと、どのくらいの位置づけになるのかお伺いいたします。

**立崎委員長**

浜山主査。

**浜山特定健診担当主査**

平成 24 年度は全道 64 位でした。道内の市の中では第 4 位です。被保険者数同規模自治体の中では 1 位となっております。以上です。

**立崎委員長**

武田委員。

**武田委員**

全体が低いから高く感じるのかなという気はしますけれども、啓発活動については本当にご苦労されていると私も思います。今後より一層ご努力をお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**立崎委員長**

ほかにございませんか。藤田委員。

**藤田委員**

私も 1 点だけお聞きします。特定健診で武田委員とは少し違う角度で。以前この特定健診の受診率上げるのに、おたくはあと何人受けていただくと目標いきますよというチラシを、町内会ごとなのか、随分工夫して取り組まれたと思うのですが、その効果はどの程度と見ているのかお聞きをします。それから 30 歳代の健診を実施するというので、対象者はどれくらいをみて、この 30 歳代の健診をする狙い、早期発見、早期予防だと思うのですが、狙いはどこにあるのかお聞きします。

**立崎委員長**

土山国保課長。

**土山国保医療課長**

町内会との協力の関係で説明させていただきます。町内会のチラシにつきましては、大変好評を得ておりまして、数字ではどれくらいというものは出ておりませんが、個別の町内会から依頼を受けて、保健師が出向いて内容について説明したり、保健指導する等、現在もやっておりますし、次年度につきましても継続していこうと考えております。以上でございます。

**立崎委員長**

浜山主査。

**浜山特定健診担当主査**

30 歳代の健診につきましてご説明いたします。今年度から取り組みまして、対象者 1230 名の方に受診券を送付し 1 月末現在の確定数では 109 人の方が受診されておりますが、現在 2 月分の請求件数を見ますと、およそ 1 割の方約 123 人を超える人数の方が受診される

見込みとなっております。また、やはり 40 歳からの特定健診の中からも、すでに 40 代で病院にかかったほうがよい状態のデータの方もおりますので、その方はおそらく 30 代のときからそのようなデータであるだろうという予測もありまして、まず健診の機会が早くからあって、少しずつ健診を使って自分の健康を管理するきっかけになるように、この事業は行っております。今後も継続していく予定でおります。以上です。

**藤田委員**

終わります。

**立崎委員長**

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 14 時 14 分

再 開 14 時 15 分

**立崎委員長**

休憩を解き再開いたします。

次に介護保険特別会計予算の質疑を行います。

質疑のある方。田辺委員。

**田辺委員**

それでは 3 点ほど質問させていただきます。ページ数はないですけども、介護保険の保険給付費ですけども、ここ数年の推移を見ますと、大体マイナス 3%から 5%ぐらいずつ給付が伸びているわけですけども、今年度の予算を見ますと、前年度に介護給付費ですけども、前年度に比べて随分と上がっています。20%ぐらい上がっているのですけれども、これは第 5 期の介護事業計画の中で、特養ができたり、小規模多機能グループホームなど施設給付が増えて、なおかつ通所介護、その他色々サービスの伸びを予測して、この金額になったかと思うのですけれども、介護給付費の準備基金も底をつきましたし、一般会計からの繰り入れも毎年 5 億円以上あって、歳出がどんどん膨らんでいっていると思うのですけれども、このままいきますと今度は第 6 期の事業計画に入るわけですけども、保険料がどのぐらい跳ね上がっていくのか大変危惧されるわけですけども、このへんの見通しについてどう考えていらっしゃるかお伺いします。

それから次年度 2015 年度の介護保険法の改正によりまして、要支援者の予防給付が自治

体の地域支援事業に繰り入れられることが決まっていますが、本市における要支援者について伺いますが、要支援者が要介護認定者全体の占める割合はどれくらいで、また要支援者の介護給付費が介護給付費全体を占める割合はどのくらいなのかお伺いします。それから要支援者のひとり暮らしの割合というのは本市においてはどのくらいなのでしょう。お伺いします。

それから 109 ページ、成年後見制度利用支援事業ですけれども、現在、社会福祉協議会との連携で市民後見人の養成講座が行われていると思うのですけれども、こちらの参加人数、男女別、年齢層別を教えてください。

#### **立崎委員長**

渡邊主査。

#### **渡邊介護給付担当主査**

それでは田辺委員からのご質問にお答えさせていただきます。私からは 1 点目と 2 点目の給付費の今後の推移と、平成 27 年度の改正の要支援者の関係ということで、数字と内容についての回答をさせていただきます。まず 1 点目の給付費の推移ということですが、平成 26 年度の予算につきましては、田辺委員のほうからもご指摘のあったとおり、特別養護老人ホームが 100 床のものが 26 年 5 月から開設されるということもありまして、その施設の関係で 1 億 4000 万円ほど給付費を押し上げているというところがございます。さらに 4 月から新たなグループホームと複合型サービス事業所というものも開設されますので、それぞれの事業所の費用の分が上がったということもありまして、今回については大幅な給付費の増額となっております。今後の推移としましては、新たな施設が今後必要かどうかということは、これからの第 6 期計画の中で議論していくこととなりますので、その後に正確な給付の推移が決まってくるかと考えております。まだそういったニーズ調査の結果が出ていませんし、給付実績の確かな推計ということが終わっていませんので、それが終わって、それぞれの計画策定委員会で、協議をした中で、今後の推移を決めていくような形で考えております。保険料についても上がるかどうかということでございますが、現段階では非常に介護保険会計厳しい水準で移行はしておりますが、その計画を策定した中で、あくまでも負担者の方に理解していただける上で、どういった水準にするかということもあわせて議論をしていきたいと考えております。

2 点目の新たな介護保険法の改正の関係で、要支援者の本市としての人数と、事業規模としてどれぐらいの費用がかかっているのかということですが、まず人数としましては、平成 26 年 1 月現在で要支援 1 の方が 478 名で、要支援 2 の方が 158 名となっております。

#### **立崎委員長**

暫時休憩いたします。



休 憩 14 時 22 分

再 開 14 時 23 分

**立崎委員長**

休憩を解き再開いたします。

渡邊主査。

**渡邊介護給付担当主査**

すみません、数字を訂正させてください。少しデータは古いのですが、平成 25 年 3 月末現在で要支援 1 の方が 783 名、要支援 2 の方が 218 名で、合計 1001 名となります。総認定者数が 2655 名となりますので、約 3 割から 4 割の方が要支援者ということになります。事業規模としましては、予防介護事業費として、これはあくまでも平成 25 年の決算見込みということになるのですが、総給付費が 32 億円のところ、予防の方の総給付費が 2 億 7000 万円の予定と今なっております。以上のことから、1 割程度が支援の方の給付費という状況になっております。今後の予防事業の支援事業になるという介護保険の改正についても、現在担当課として鋭意精査して確認をした中で進めている状況ですので、現段階でこういった方向性で進みますというようなお話ができないところは大変申し訳ないのですが、今のところは新しい事業になったときにも、利用者の方に不便をかけないようなかたちで進めていきたいと考えております。以上です。

**立崎委員長**

野切主査。

**野切高齢者相談担当主査**

市民後見人養成研修の参加数についてお答えいたします。現在、市民後見人養成研修を進めているところですが、参加数は現在 30 名となっております、申し込みは 31 名ありましたが、1 名キャンセルとなっております。男女別では半々の数となっております、年齢層別で申し上げますと、50 代、60 代の方が多くを占めておりまして、80 代の方が最高齢となっております。具体的な数まで資料がございませんので、大雑把な答えになってしまいますが、申し訳ありません。

**立崎委員長**

小林高齢者支援課長。

**小林高齢者支援課長**

田辺委員から要支援者のひとり暮らしということでご質問ございましたけれども、デー

夕を持ってごさいませんので、後ほど調べましてお伝えしたいと思います。以上でございます。

#### 立崎委員長

田辺委員。

#### 田辺委員

保険給付費がどんどん、今年度はすごく多くなっているということで、実際に今年度特別養護老人ホームが増えたということですが、少し前の質問では待機者が 200 名程度いらっしゃるということで、そのうち重複して申し込んでいたりとか、あとは本当の緊急性がなくて申し込んでいる方もいらっしゃるの、その半分ぐらいが本当に入所を希望している人ではないかというお話だったかと思うのですが、今回は 100 床の特養ができて、聞くところによると市民が入った人数というのがそれほど多くなく、市外の方のほうが多かったということで、100 人ぐらいは結構切実に入所を希望されているところが、実際のところはその半分以下の人数だったということですが、また市内には今、保険の給付費が膨らんで、色々なサービスが沢山できてきて、どんどん介護保険料が上がっていく方に繋がっているかと思うのですが、このサービス業の需要と供給のバランス、この辺についてはどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。別に市外の人が入ってはいけないということではなくて、当然北広島市民でも札幌市や他の自治体の施設に入所している人も多いとは思いますが、実際に蓋を開けてみると数字的にはどうなのかなと思いますので、そのへんの理由についてはどういうふうに考えているのかお伺いします。

それから今、要支援者の方の人数や、給付に占めている割合をお伺いしたのですが、人数的にはかなりたくさん、3 割から 4 割の方が予防給付を受けていて、この方たちのうち、今のところの厚生労働省の方針では、通所介護、訪問介護に限って地域支援事業に移行するということですが、このうち特に予防介護の訪問介護なんですけれども、これは食事作りとか買い物、掃除、洗濯など、高齢者の日常生活を支える生活支援サービスが中心となっていますが、このサービスは本当に介護の重度化を予防し、長い目で見ると介護給付費の抑制にも繋がっていくと思います。週に 1 度から 2 度ヘルパーが入ることで、生活支援だけではなく、利用者の健康状態をチェックしたり、心配事の相談を受けて、必要があれば担当のケアマネジャーから専門機関に繋げることができて、介護が深刻な状態になることを防ぐことができると思います。これが自治体の地域支援事業に移行した場合、先ほどあまり変わらないサービスをとおっしゃっていましたが、これまでと同じようなサービス、利用者や事業者にとっても、負担とかそういうことが、変わらなくサービスを提供し続けることができるのか。また質の低下なども心配されますけれども、このようなものもなくサービスが継続することができるのかということと、この生活支援サ

ービスの必要性についてどのように考えているのかお伺いします。

市民後見人の養成講座ですけれども、今回初めての試みで 30 名の方が後見人になろうということで、研修を受けていらっしゃることはとても素晴らしいことだと思いますけれども、市長の公約にあったこの権利擁護センターをまた作っていくということでしたが、この辺の見通しはついているのか。社会福祉協議会との体制などその辺のところも含めてお伺いします。

#### **立崎委員長**

小林課長。

#### **小林高齢者支援課長**

田辺委員の特養の関係ですけれども、特養の入所者につきましては、市民の方が 43 名、市外の方が 57 名ということで施設から聞いております。結果的に 43 名と 57 名ということですが、代表質問の中でもお答えしたと思いますが、経過の中で市民の方 20 名が辞退されているという実態もございます。また施設入所の選考に当たりましては、市民の方の近住性といったことで、市民の方を優遇するような形で選考はされているということでもありまして、結果的に市民の方が少ない状態でございますけれども、この特養が開設されて、市民の方にもこの特養の存在が十分周知されていけば、今後市民の方も増えていくのではないかと考えております。需要と供給ということでしたけれども、今後においても特養ばかりではなく、ほかの通所サービスなどの部分でも、北広島市のサービスにおいては需要と供給のバランスはとれているものと思います。

次に要支援者への日常生活の支援事業になりますけれども、たしかにまだこれといった基盤というものは、本市としてはまだ整備されておられませんけれども、平成 27 年の新たな計画の中で策定されて、実施の段階ではこれを整備していかなければならないと考えておりました、十分検討しながら進めていきたいと考えております。以上であります。

#### **立崎委員長**

野切主査。

#### **野切高齢者相談担当主査**

権利擁護センターの見通しについてお答えいたします。権利擁護センターについては、まだ時期等に関してははっきり決まっておりますが、どのような体制が、市民後見人となる方が活動しやすい体制となるのか、今年度に関しましては先進地を視察に参りまして、内部で検討を進めているところです。社会福祉協議会との連携に関しましても、今年度、先進地視察と一緒に視察に行っておりまして、どのような体制がいいかを協議しているところでございます。

**立崎委員長**

田辺委員

**田辺委員**

最後ですけれども、特養のことについてですけれども、待機者が多いと全国的にも言われていますよね、何万人もいるということで。市内においても、聞いた数字ではやはり 230 人、240 人というたくさんの待機者がいるということで、実際に蓋を開けてみたらこの数字だったということで、その辺のやはりバランスがどうなのかなと思いましたので質問しました。需要と供給のことになります、高福祉、高負担と言われているように、たくさんのサービスができると当然負担が多くなる。次の改正ではある程度の収入の方は 2 割負担ということも、今までの倍になるということですよ。サービスを実際に使うときになってみたら 2 割負担ということで、結構これも大きな負担に、利用する側にとっては大きな変化だと思いますので、この辺の需要と供給のバランスを、これから事業計画を立てていくわけですけれども、しっかりと見極めて、ニーズ調査の結果なども踏まえて作っていただきたいと思います。他の市町村では特養とか施設に入る場合の指針みたいな、市民の方がどうだとかいう指針のようなものもあるかと思いますが、この辺について、うちのまちはどうなのかお伺いします。

それからお答えしていただけなかったのですけれども、この介護予防の、生活支援サービスの必要性ということ、市としてはどう考えていらっしゃるのかということ、再度お伺いして、質問を終わります。

**立崎委員長**

小林課長。

**小林高齢者支援課長**

特養の入所の指針につきましては、北海道で作っているモデルがございます。それに基づきまして各施設が独自に決めているものでございます。

日常生活支援事業の必要性ですけれども、確かに訪問介護とか、日常生活を送る上で、調理とか洗濯とかそういう部分で支援を必要とされる方は、要支援者の中でもかなりいらっしゃると思いますので、その必要性につきましては重々承知しております。その分も含めまして、その方々に支障がないような形で、地域支援事業として位置付けて、検討してまいりたいと思っております。以上であります。

**立崎委員長**

ほかにございますか。板垣委員。

**板垣委員**

何点かお聞きいたしますけれども、よろしく願いいたします。まずは事業債ということで1億6380万円ということですが、これは道の財政安定化基金からの借り入れだと思いますが、これが来年度以降の支払いになるのですか、何年間での支払いになるのか1つお伺いいたします。

それから地域支援事業については色々な指摘がなされているところがございますけれども、大変危惧することが多いのですが、その質的に、この要支援の人たちが受けていたサービスが地域支援事業に移ることによって、本当に質的な確保ができるのか。例えばこれはボランティアの方がやるとかいうようなことだと、私はどうしてもその質的な確保が非常に難しいのではないかと思いますけれども、その辺どうなのか。そしてその一方で、介護保険事業者が経営危機に陥るといっても言われていますけれども、その辺の対応、対策というのはきちんととられるのかどうかお伺いいたします。

それから住所地特例についてお伺いしたいのですけれども、住所地特例適用の施設というものは、現在北広島においてはどうであるのか。例えばサービス付き高齢者住宅でも、ある施設では住所地特例がきいて、ある施設ではきかないというのも非常に勝手な状態なのかなと思いますけれども、それが地域の地区、市の財政だとか色々な、道内の町の財政とかに結構大きく、介護保険財政に影響してくるのではないかと危惧しているのですけれども、その辺の実態についてまずお伺いします。

**立崎委員長**

渡邊主査。

**渡邊介護給付担当主査**

板垣議員の質問に回答させていただきます。1点目の道の財政安定化基金の借り入れの返済期間ということですが、基本的には次年度の計画で、この借入金を返済するということが原則的な考え方になるものですから、次期計画の3年間で返済することになると考えております。

2点目の地域支援事業について、ボランティアの方が入った場合、質の低下に繋がるのではないかとこの点についてですが、その事業の実施の仕方によりますが通所介護や訪問介護は、地域支援事業に入りますが、基本的には今の形を引き継ぐということで、法の改正の方向性が聞こえていますので、今の事業の大きな部分では継続できると考えています。ただしそれ以外の市町村で行う部分については、ボランティアの方々の育成共々含めて、これからの議論もありますので、市でどういう方向性に向かっていくのかということと、これから検討させていただきたいと考えております。

2点目の中での介護保険事業者の緊急的な財政の対策はどうかということですが、今、

当市の中で介護保険事務所がそれぞれ、全国的にも非常に苦しい経営をされているという話も聞いておりますし、介護サービス連絡協議会というところでもお話はお伺いしておりますが、現状としては、その点についてはこれからというところが大きなものですから、今のこの段階でお答えできるような内容というのがないというのが正直なところです。

最後に住所地特例の施設の件については、それぞれ法令に定められた施設において住所地特例がとれるということになっております。先ほどご指摘を受けたサービス付き高齢者向け住宅については、契約形態によって変わる形になります。当市においてサービス付き高齢者向け住宅で住所地特例がとれるところは 1 事業所だけとなっております、それ以外のサービス付き高齢者向け住宅は住所地特例の対象外ということになりますので、入所された方については当市の介護保険を利用していただき、当市で介護給付費を支払うというのが現状です。それ以外に住所地特例の施設ということでお話しさせていただきますと、ケアハウスや特別養護老人ホーム、老健施設等々があるのですが、それぞれ法律に決まった状態で住所地特例の適用をしておりますので、当市の現場の担当としては、そういった方々が転入された場合についてはしっかりと住所地特例のご案内をして、ご理解していただいた上で、前住所地の介護保険を使っていたという現状です。以上です。

#### **立崎委員長**

板垣委員。

#### **板垣委員**

住所地特例については法で定められているということですが、その住所地特例が適用できるように、契約関係をできるだけその方向に沿った契約にしてもらいたいという要請はそれできないのですか。もし本当にそういうことができなければ、こうやって高齢者賃貸住宅がどんどんできれば、できたところが沈没してしまうという状態になるわけですよね。これはお互いに良いことではないわけですから、その辺ぜひ適用ができるような形を推進する方策を考えていただきたいと思います。

それからもう 1 つ、介護保険事業債ですが、3 年間ということでしたけれども、以前受けたときはたしか 9 年間で返済されていきましたよね。今回もそのようにして、できるだけしわ寄せを少なくするべきではないかと思っておりますけれども、見解をお伺いします。

#### **立崎委員長**

渡邊主査。

#### **渡邊介護給付担当主査**

1 点目に質問のありました、サービス付き高齢者向け住宅へ要請ができないのかという質問だったかと思いますが、当市の担当としては、サービス付き高齢者向け住宅が建てられ

る事前のお話をいただいた段階で、事業所のご協力がないとそういった契約形態というのはできないものですから、各事業所に要請はさせていただいています。その結果として、今回お話をさせていただいたサービス付き高齢者向け住宅が 1 カ所、住所地特例の対応になる契約になったという状況になっております。合わせて今後の法改正のところでは、そういったサービス付き高齢者向け住宅が多く建つ市町村の負担が大きくなるということですから、それについては利用形態に関わらず、住所地特例という形で法改正が進んでますので、今後については全てのサービス付き高齢者向け住宅が住所地特例に変わっていくのではないかとということで推移を見ているところです。

最後に財政安定化基金の借入金については、以前当市の介護保険で借り入れした際は、3 年ではなくて特例ということで、そのときについては適用して 3 年より長い期間で返済したというのがあります。

#### 立崎委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14 時 45 分

再 開 14 時 49 分

#### 立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

ご質問のある方ございませんか。

藤田委員。

#### 藤田委員

2 点だけお聞きします。認知症支え合い事業。平成 25 年の認知症サポーター養成講座の実績はどのような状態であったのかお聞きをします。それから昨年の答弁で小中学校でこういう講座やっていますかという、たしか西部小でやっていますよという答弁だったと思うのですが、今年も西部小でされたのか。されたとすれば、どのような内容でされたのか。また他の小中学校に拡大しているのかどうかお聞きをします。

それから 109 ページ、介護支援ボランティア事業。これは一応市長の公約でもあるのですが、平成 26 年度にはスタートできるのかどうか。今の準備状況と平成 26 年の進め方についてお聞きをします。

#### 立崎委員長

野切主査。

### **野切高齢者相談担当主査**

認知症サポーター養成講座についてお答え申し上げます。今年度、認知症サポーター養成講座に関しましては 11 回実施しております、延べ数で 590 名の方が受講している状況です。その中で小中学校の生徒さんを対象とした講座に関しましては、今年度、西部小学校ではまだ実施しておりませんが、中学校の先生を対象に、サポーター養成講座を実施しましたのと、それに伴いまして、緑陽中学校、広葉中学校でもサポーター養成講座を実施しております。以上です。

### **立崎委員長**

川口主査。

### **川口高齢者福祉担当主査**

介護ボランティア制度につきましてご答弁させていただきます。平成 26 年度中に実施できるのかというご質問でございますが、私どもといたしましては現在、平成 26 年度中の実施に向けて市内の事業所へこの事業の説明会を行っております。今後におきましては、このボランティア制度についての要綱の策定、ボランティア研修会等の実施などを経て、この事業を実施してまいりたいと考えている次第でございます。なお平成 26 年度予算につきましては、報償費、需用費として印刷製本費、消耗品、また役務費として郵便料とボランティアの方の保険料を計上しております。以上でございます。

### **立崎委員長**

藤田委員。

### **藤田委員**

わかりました。介護支援ボランティアに関しては、ぜひ制度設計を早くやっていただいて、また 5 月から新しい施設も開設しますので、そういうこともよく含めて早く実施していただきたいと思います。

認知症支え合い事業で、11 回やって 590 人が受講したということで、今後小中学校への広がりですね、これ消防費でも少し聞いているのですが、いわゆる小学校で A E D を使えるような受講が全市的にも広がりを見せております。そういう意味でこの認知症の支え合い、認知症サポーター事業も、関心のある小学校、中学校だけやるのではなくて、やはり取り組みとして全市的な広がりがあったほうがいだろうと思いますので、そういう意味では担当課と教育委員会とよく連携をしながら、全市的な広がりを持っているように今後取り組んでいただきたいと思うのですが、その見解をお聞きして終わります。

### **立崎委員長**



野切主査。

#### 野切高齢者相談担当主査

今年度、教育委員会からのお話もございまして、学校の先生を対象としてサポーター養成講座を開催しております。先生を対象にPRさせていただきましたので、また広がりを作りたいと思っております。教育委員会とも連携を取りながら実施を検討してまいりたいと思います。

#### 立崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で介護保険特別会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 14 時 55 分

再 開 14 時 56 分

#### 立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

ご質問ある方。板垣委員。

#### 板垣委員

1 点だけお伺いいたしますけれども、後期高齢者医療制度についても算定基準が変わることですけれども、北海道の場合、実際にその保険料がどの程度になるのかお伺いします。

#### 立崎委員長

渡辺主査。

#### 渡辺後期高齢者医療担当主査

板垣委員のご質問にお答えいたします。後期高齢医療につきましては、都道府県単位において、2年ごとに保険料が改正されています。平成26年度及び平成27年度における保険料率は、均等割5万1472円、前年対比で3763円増額になっており、所得割が10.52%、前年度10.61%でしたので、0.09ポイント減額になっております。均等割軽減の拡充につきましては、これまで5割軽減につきましては世帯主を除くという規定だったのですが、

その部分が世帯主も含まれることになりました。これまで所得金額が該当していた世帯主の方についても、今後5割軽減が該当されるということで、軽減対象者が増えます。2割軽減につきましても、これまでの判定基準の所得額算定の35万円が45万円に増額になりましたので、こちらにつきましても軽減対象になれる方が増えると思われまます。よって平成24年度、平成25年度の北海道の平均1人当たりの保険料6万7318円が、試算ですけれども平成26年度、平成27年度の保険料は6万6265円ということで、1053円引き下げになる形になっております。限度額につきましても55万から57万円に2万円増額になりますが、総合的に北海道における一人当たりの保険料額は引き下げという結果になっております。以上です。

**立崎委員長**

板垣委員。

**板垣委員**

軽減対象にならない方は、具体的に年収はどのくらいなのか今は出ませんが、そういう方々についてもこれは保険料額分の保険料は下がるのかどうかお伺いします。

**立崎委員長**

渡辺主査。

**渡辺後期高齢者医療担当主査**

均等割につきましても、3763円増額になりますので、低所得者については9割軽減、8.5割軽減という軽減はあるのですが、当然均等割が3763円増額になる以上、その分若干負担増になります。ただし中間層については、先ほど説明したとおり所得割が引き下げられたということで、総合的な形で北海道では考えられたと思われまます。

**立崎委員長**

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 15時00分

再 開 15時17分

### 立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に下水道事業特別会計予算の質疑を行います。

質問のある方。武田委員。

### 武田委員

予算書の 51 ページ、政策経費事業一覧 39 ページ、汚泥有効利用推進事業についてお伺いいたします。政策経費事業一覧を確認しますと、下水の汚泥、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥から生成された乾燥汚泥について、肥料取締法の基準に適合した安全な汚泥肥料として陸地、緑地、緑農地還元を行うために汚泥分析などを実施する。そして新たに利用先の拡大を図ると説明をされておりますけれども、そこでお伺いいたしますけれども、まず 1 点目としまして、予算額を確認してみますと、これも平成 24 年度 243 万 6000 円、平成 25 年度 588 万 1000 円、そして平成 26 年度は 340 万 9000 円と予算が大幅に変動しております。この予算額の大幅な変動について、まずお伺いいたします。2 点目といたしまして、25 年度までは 18 キロ入りの 1 袋 200 円での販売でしたが、平成 26 年度からは「あしるのめぐみ」という商品名で、9 キロ入り 1 袋 100 円で販売すると広報 2 月号に掲載されておりました。広報を見たとき、4 月から増税される消費税の関係から販売形態を変更したのだなと思いましたが、金額を割り返すと平成 25 年度と金額は同じでした。そこで伺いますけれども、この汚泥の販売に対する消費税の取り扱いについては、どのような対応となっているのかお伺いをいたします。最後 3 点目ですけれども、事業一覧で示されている新たな利用先の拡大について、どのように対応されているのかお伺いいたします。以上 3 点についてお伺いをいたします。

### 立崎委員長

横尾主査。

### 横尾複合処理担当主査

ただいまのご質問の中の、最初の方の 2 点についてご説明させていただきます。汚泥有効利用推進事業の予算額が大きく変動しているということのご質問であります。下水処理センターにおきまして、平成 23 年に生ごみ、そして平成 25 年にし尿等を新たに投入し処理しておりますけれども、その年には汚泥肥料の原料が変わることになります。それでその安全性などを確認するために窒素等の含有成分量の分析や、カドミウムなどの重金属類の分析、さらには植害試験などを実施しております。このことから平成 24 年度は前年度に既に安全性が確認されておりますので、分析回数などの頻度を下げております。平成 25 年度はし尿浄化槽汚泥の処理を開始しておりますので、分析の頻度を上げて、さらに植害試験も実施し安全性を確認しておりますので、予算額が上昇しております。平成 26

年度につきましては、今年度に安全性を既に確認しておりますので、予算額を減少して計上しております。次に消費税の取り扱いについてですが、まず肥料の販売形態の変更につきましては重さ 9 キロと、今までの半分の重さにしております。これは高齢者でも扱いやすくすることを目的としており、価格につきましては汚泥肥料の、市民還元を目的としておりますので、多くの市民の方々に利用していただくことを目指しておりますので、今までの 1 袋 200 円というのを、重さの半分と比例させてということもありますけれども、半額の 100 円としております。消費税につきましては内税扱いとして計上しております。以上です。

#### **立崎委員長**

平川下水処理センター長。

#### **平川下水処理センター長**

新たな利用先の拡大ということについてご説明をさせていただきます。今まで汚泥肥料を利用したことの無い市内の農業者が 8 件ありまして、こちらの方に試験的に利用していただき、今後定期的な利用について働きかけを行ってきたところです。また平成 24 年には平成 25 年からし尿等を受け入れることになっておりましたので、長沼町、南幌町、由仁町の役場に伺いまして、汚泥肥料の説明を行い、今後需要が切迫したときには利用先を紹介していただくということでご説明をしたところでございます。以上であります。

#### **立崎委員長**

武田委員。

#### **武田委員**

再質問ですけれども、今、たしかに生ごみ、し尿を受け入れしたということで、受け入れしている年によって、予算が変更になってる。これは測定回数などということなのですが、今までこの受け入れの段階で測定して、何か不適合な結果があったのかどうかをまず 1 点目として伺います。2 点目ですけれども、私は色々なホームセンターをよく見て歩くのですけれども、たしか横の付くまち、市ですけれども、名前の入った 20 キロ入りの汚泥肥料が販売されておりました。たしか横浜市か横須賀市だったと思いますが、これを見て、こういう形の中で公共的な汚泥を販売しているのだなと解釈したのですが、北広島市としてこのような販売方式をとる考えは今後検討されているのかどうか。それと 3 点目ですけれども、「あしるのめぐみ」は非常に良い商品名だなと。これは本当に私ぱっと見たとき感動いたしました。広報では袋のデザインは道都大学の学生がデザインしたと書かれておりましたけれども、ここでお聞きしたいのは、この「あしるのめぐみ」という商品名を考えたのは、どのようなかたちの中から考えられたのか。この 3 点について再質問をいたします。

よろしく申し上げます。

#### **立崎委員長**

平川センター長。

#### **平川下水処理センター長**

まず 1 点目ということで、今まで分析をした中で、汚泥肥料についての不適合ということですが、こちらは肥料取締法に基づく重金属類とかそういったものの含有量や溶出量の試験をやっておりますけれども、今までこちらで悪い結果が出たことは一度もございません。あえてこの規定にはありませんけれども、塩化物イオンという塩分、こちらが生ごみを入れる前よりは今のところ 3 倍程度に上昇しておりますけれども、作物に施用された場合も支障ないということになってございます。2 点目ですが、事業者等による販売の検討ということですが、毎年 2 月ぐらいに、主に農家の方に需要調査を行っております。この中で、昨年は大体需要に応じて出そうということにはなっており、約 8 割程度の供給にとどまっております。こちらの部分が全生産量の 9 割を占めていることもございますし、今現在、需要と供給のバランスが、少し供給が足りないという状況になっており、そのあたりは需要先が確保されているということで判断をいたしております。現状では今後の事業者等による販売については今のところ考えてございません。また 3 番目ということで、「あしるのめぐみ」についてですが、元々「あしる」というのは、平成 23 年 1 月に下水処理センターの愛称ということで市民公募したものでございます。こちらはアイヌ語で新しいとか始まりという意味でございまして、新たに始めていますバイオマス事業におきまして、新しく始まったということもございまして、市民公募の中から選定をされております。今回の汚泥肥料については道都大学に名称、デザインを一緒に応募してございましたけれども、こちらは名前が適当なものがございませでしたので、我々事務局で提案をして決めております。その中で新しい始まりである事業として実施したバイオマス事業における最終生産物として、生産されるものを「あしるのめぐみ」ということで、こちらの名前がより市民に親しんでいただけたということもございまして、選定をしたところでございます。以上です。

#### **立崎委員長**

武田委員。

#### **武田委員**

よくわかりました。「あしるのめぐみ」はすごく耳触りの良い言葉だなと。大いに今後期待しているところでございます。以上で質問を終わらせていただきますけれども、最後の水道事業の質問がありませんので、ここで少し述べたいと思ったのですけれども、この定

例議会を最後に定年退職されます深尾部長、長い間本当にご苦労様でございました。この平成 26 年度の予算編成が職員として最後の予算編成であると思います。感無量なことだと思います。本当にご苦労様でした。ありがとうございました。

#### **立崎委員長**

ほかに質問ございますか。藤田委員。

#### **藤田委員**

3 点ほどお聞きします。51 ページ、下水道雨水污水管整備事業。これ毎年聞いていますが、道路の新設改良と一緒にやりながら雨水は進めてきたと思いますが、平成 25 年度でどこまで、何%までいったのか。担当課としては、いつ頃までに 100%になりそうなのかというのがまず 1 点。

それから下水処理センターについて。去年含めて、平成 24 年度、平成 25 年度そうだと思うのですが、相当数の視察が来ていると思います。視察の実態、いわゆる平成 25 年は何団体来て、どのような団体が来たのか。聞くところよると海外からも来たとも聞いておりますので、どのような視察等々がなされたのか、わかる範囲で詳しく説明をしてください。全国注目の施設だと思っておりますので。

最後 53 ページ、下水道施設長寿命化計画 1000 万。これはどのような形で長寿命化を図っていかうとする、委託料だとすると、コンサルかどこかに委託するのだろうかと思うのですが、どのような中身なのか説明をお願いします。

#### **立崎委員長**

小田嶋主査。

#### **小田嶋管理担当主査**

まず雨水管の整備率ですけれども、平成 25 年度末で 80.1%になっております。将来的に 100%になる時期ですけれども、前にもお話したと思うのですが、雨水管の整備は、道路整備と合わせてやっていくので、今年財政計画を策定しまして、一応今後おおむね 10 年間の計画の中で平成 35 年度末で 80.9%という目標を持っております。以上です。

#### **立崎委員長**

平川センター長。

#### **平川下水処理センター長**

下水処理センターの視察状況についてご説明いたします。平成 24 年度は 39 件、総勢 500 名となっております、実際に中国から、こちらは経済関係に関わる団体ということで、

国土交通省にあたるどころや、大学など、そういうメンバーの方がお越しいただいております。また平成 25 年については、これは 2 月 25 日現在ということになりますけれども、30 件で 446 名、この中で少し変わった部分で言いますと、JICA というところがございまして、来られたのはエジプト、ケニアの方がごみ処理について学びたいということで来られております。あとは各議員の方、自治体の方が視察に来られているという状況でございます。以上です。

#### **立崎委員長**

小田嶋主査。

#### **小田嶋管理担当主査**

長寿命化計画について説明いたします。長寿命化計画は今年度基礎調査ということで、主に北広島団地と、西の里団地について、約 40 キロについて管口調査と言いまして、マンホールの中からカメラを入れて両側を見る調査と、マンホールの蓋の状況の調査を行っています。来年度につきましては、今回の基礎調査を踏まえまして、特に判定で悪いところについて、管内に今度はカメラを入れまして、管の劣化度だとかそういったものの調査を行います。それで来年度は 5 ヶ年間の整備計画というものを作ります。その中で管については部分補修だとか、一スパンごとに補修をかけるだとか、そういった形で一応振り分けをいたしまして、あとは補助事業での実施可能性について、道と協議した中で計画に盛り込んで、整備していくような形になります。以上です。

#### **立崎委員長**

藤田委員。

#### **藤田委員**

わかりました。それでは再質。まずバイオガスの視察ですが、平成 26 年度も視察は相当数あるのかなと思うのですけれども、見に来た方々が一番注目しているのはどの点なのか。それから本市として対外的に、いわゆる先進的ですよというところで、一番アピールしているところはどの点なのか、簡潔に。

それから下水道長寿命化ですが、これはどうでしょう。下水道課の職員の方がマンホールの中を見て、劣化状況というのは技術職の方で調査することは無理なのか。やはり専門家に頼まないとだめなのかどうか。技術的なこと説明してください。

#### **立崎委員長**

平川センター長。

### 平川下水処理センター長

視察の中で注目されている部分ですが、やはり下水処理施設で既存施設を使いながら生ごみという違う一般廃棄物を受け入れているというところになっております。その中でやはりガスが発生しまして、それを場内利用して、最終的には緑農地還元ということになりますので、こういったものがCO<sub>2</sub>の削減や循環型社会形成推進、そういったところによく寄与できているということ、PRしているところでございます。以上です。

### 立崎委員長

小田嶋主査。

### 小田嶋管理担当主査

マンホール調査の関係ですけれども、数的にもかなり多いです、市の技術職によって、一応調査はできるのですが、最終的にはカメラをずっと中に入れていかなければわからない部分もあります。見た目でマンホールの蓋が傷んでいるとかの判断はできますけれども、やはり専門家の方に、カメラで中を直視と言いまして、カメラがぐるっと 360 度、全部調査をかけるのですが、そのような調査については、やはり我々市の技術職ではできませんので、委託業者の方にやっていただいている状況であります。以上です。

### 藤田委員

終わります。

### 立崎委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

以上で下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 15 時 35 分

再 開 15 時 36 分

### 立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に水道事業会計予算の質疑を行います。

ご質問ある方。藤田委員。



**藤田委員**

1 点だけお聞きします。昨年もお聞きしたのですが、平成 25 年度で給水停止になった事例はあるのか。昨年 24 年度はありました。あったとすれば個人、企業でどの程度の件数あったのか、まずお聞きします。

**立崎委員長**

松岡主査。

**松岡料金担当主査**

今の給水停止の関係についてお答えさせていただきます。平成 25 年度に給水停止の実施があるかということですが、給水停止については、年に 2 回、6 月の下旬、10 月の下旬に集中してやっております。なかなか納付までにこぎつけられなくて給水停止したということで、平成 25 年度も 6 月の終わりの第 1 回目で 23 件、10 月の終わりの第 2 回目に執行したのが 12 件あります。それで企業、個人というお話だったのですが、いずれも個人であります。以上です。

**立崎委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

わかりました。去年より増えていますね。それでこれは水道料金を払っていないから給水停止なわけですが、その後、いわゆる督促なり納付指導なりをして、どこまで改善されたのか。その辺ご説明できる範囲でお願いします。

**立崎委員長**

松岡主査。

**松岡料金担当主査**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。給水停止の後に、当然ご当人とお話し合いをもちまして開けるという形で、そして例えば一度に納付が無理な場合でも、分割といたしますか、そういうような方向で進めさせていただいております。

**立崎委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

最後に。それでも納付しなくて、現在も給水停止になっているご家庭があるのかどうか、そこだけ確認させてください。

**立崎委員長**

松岡主査。

**松岡料金担当主査**

1 件ですが、その方とまったく連絡が取れない形になっているところがあります。以上です。

**藤田委員**

終わります。

**立崎委員長**

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上で予定しておりました議案の質疑は全て終了いたしました。

なお、総括質疑を行う場合は、3 月 12 日午後 3 時までに文書で通告書を提出してください。

また、3 月 18 日午前 10 時からの予算審査特別委員会では、総括質疑のあと討論、採決を行います。

本日はこれにて散会といたします。ご苦勞様でした。

15 時 40 分 終 了

**委 員 長**